

特集

高齢社会を生きる

第2回 地域ぐるみで高齢者の生活を支える

「寄稿1」 地域で暮らし続けることができる
地域づくりへの挑戦……………16

ルーテル学院大学社会学科教授 ● 和田敏明
「寄稿2」 高齢者の生活を支える地域ビジネスの展開……………19

明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授 ● 上原征彦
株式会社コムテックシニアリサーチャー ● 中 麻弥美
「寄稿3」 地域高齢者安心ネットワークの構築……………22

我孫子市長 ● 星野順一郎
「寄稿4」 高齢者等の暮らしを助け
安心して地域で暮らすお手伝いを実施
「買い物支援事業」移動販売車の運行……………25

恵那市長 ● 可知義明
「寄稿5」 「市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまち」を目指して……………28

人吉市長 ● 田中信孝

とつておき！美しい都市の景観……………3

「御菓園」会津若松市(福島県)
食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ(服部幸應 監修)……………4

コーンバターのこくとプチプチした食感が絶妙
イクワと鮭のきのこあんかけチャーハン
市長座談会……………5

大都市からわがまちへ 効果的な移住・定住促進策
座談会出席市長 ● 高橋幹夫・美唄市長／柳田清一・佐久市長／
近藤隆則・高梁市長／首藤勝次・竹田市長
司会・コーディネーター ● 細川珠生・政治ジャーナリスト

動き

世界の動き／米イラン両首脳が久々の電話会談……………32
時事通信元解説委員長 ● 金重 紘

経済の動き／地域運営の横展開……………34
東京大学大学院教授、総合研究開発機構理事長 ● 伊藤元重

自治の動き／首長のリーダーシップ……………36
ジャーナリスト ● 松本克夫

マイ・プライベート・タイム……………44
G・M・Kから、仕事一筋に
大牟田市長 ● 古賀道雄

わが市を語る……………48

住んでいること自体がブランド化する
発信力のある砺波市に
砺波市長 ● 夏野 修

優れた地域特性を生かし
将来の発展を見据えたまちづくり
袖ヶ浦市長 ● 出口 清

地域資源を生かした煌のまち
富田林市長 ● 多田利喜

南海トラフ地震に備えた災害に強いまちづくり
南国市長 ● 橋詰壽人

歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち……………56
政府首脳に認められる ― 新島 襄 (八) ―
作家 ● 童門冬一

編集後記……………66

市政ギャラリー 都市の素顔……………67
「徳島市」(徳島県)

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：川名 京

市政ルポ……………38



石狩市(北海道)
港とともに描く
未来のまちづくり

石狩市長 ● 田岡克介

都市のリスクマネジメント……………46
公金の着服
市町村アカデミー客員教授 ● 大塚康男

全国市長会の動き ― Mayors' Action……………58

〔東北復興応援企画〕 美味しい!! 楽しい!! 美しい!!……………66

大都市からわがまちへ 効果的な移住・定住促進策



しゅとう かつじ
首藤 勝次
たけた
竹田市長(大分県)



こんどう たかのり
近藤 隆則
たかはし
高梁市長(岡山県)



やなぎだ せいじ
柳田 清二
さく
佐久市長(長野県)



たかはし みきお
高橋 幹夫
びばい
美唄市長(北海道)

司会・コーディネーター

ほそかわ たまお
細川 珠生

政治ジャーナリスト

そのまちならではの魅力をアピールし、大都市の住民を呼び込み、定住人口を増やす。そんな移住・定住の促進策が注目を集めています。最近では、子育てしやすい環境の構築、居住環境や各種インフラの整備など、受け入れ体制を強化する自治体も多く、移住・定住に結び付けた成功事例も数多く出ています。

座談会では、iターンをはじめ、市外の人間を数多く呼び込み、まちの活性化に結び付ける取り組みを行っている高橋幹夫・美唄市長、柳田清二・佐久市長、近藤隆則・高梁市長、首藤勝次・竹田市長にお集まりいただき、取り組みの内容や課題、今後の展望などについてお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

移住・定住促進のカギは、教育や医療など、暮らしに直結した環境やインフラの整備にあると思います。



高橋 幹夫
美幌市長(北海道)

移住・定住促進で、人口減少に対抗

細川 人口減少時代に突入した現在、大都市からの移住・定住は、地方都市の活性化の起爆剤として大いに注目を集めています。近年は、市役所に専門部署を設置し、情報発信を強化したり、充実した支援制度を設ける都市も増えてきました。

それでは各都市が移住・定住促進策を進めた背景、さらには取り組み内容についてお話し

かかわらず、市外から通勤する人が少なくないのが現状です。これは、逆に言えば、市内に居住環境を整備しさえすれば、人口増の可能性もあるということでしょう。

そこで、高梁市では、平成24年に、専門部署として定住対策室を設置。高齢化率も36%と高いことから、子育て世代にターゲットを絞り、18歳までの医療費無料化、子育て世帯向け市営住宅の整備、子育て応援企業奨励金制度の導入、子育て支援センター設置、住宅新築・リフォーム助成など、立て続けに市独自の支援策を打ち出しています。加えて、市内に活断層がなく、地震が少ない地域特性を売りに、企業誘致にも取り組んでいます。

こうした取り組みを総合的に展開してきた結果、ここ2年ほどは、人口の社会減に歯止めが掛かり、出生率も向上するなど、成果が表れてきています。

首藤 竹田市も人口減少と高齢化に悩まされています。現在の人口は約2万4000人で、合併した平成17年以降、4000人ほどが減少。さらに60歳以上の人口比率は全体のおよそ50%、75歳以上も約25%に及んでいます。

かなり深刻な事態に見舞われていますが、ただこうした悩みは、程度の差こそあれ、全国の農村地域が共通に抱えている問題でもありません。その中で他都市と差別化を図りながら、効果的に施策を講じていくためにはどうすればいいか。そうした問題意識から、私は平成21年に市長就任以降、政策そのもののブランド化を進めてきました。日本初の「農村回帰宣言」を行ったり、温泉療養の公的保険適用をわが国で初めて実施したのもその一環です。

ください。

高橋 美幌市は近代以降、石炭産業で大いに栄えたまちです。人口もピーク時の昭和30年代はじめには約9万2000人。住民票を登録していない外国人労働者を含めると、当時の住民は10万人をゆうに超していたとも伝えられています。

しかし、昭和30年代半ばに、国のエネルギー政策の転換により炭鉱が縮小して以降、急激に人口は減少し始め、現在は約2万5000人、高齢化率は35%を超えています。

こうした状況に歯止めを掛けるため、美幌市では平成24年度から本格的に移住・定住施策を実施しています。支援制度も手厚く、新築・分譲・中古住宅を購入した移住者に対しては、最大150万円を助成しているほか、美幌市で一定期間、生活してみよう体験移住「ちよつと暮らし」も実施。長期滞在もできるよう、生活用品を備えたアパートも用意しています。

また、乗り合いタクシー制度を導入するなど、暮らしやすい環境の整備にも力を注いでいます。住民のホスピタリティ意識も高く、体験移住される方々に対して、市の職員が地域を案内するなど、きめ細かな取り組みが進んでいます。

柳田 地域づくりの言葉に、「ないものねだりをやめて、あるもの探しをしよう」というものがあります。もともとだと思います。「これがいい」と嘆いてみたり、「あれがほしい」と高望みするよりも、今あるまちの宝を再発見し、磨きをかけ、市外の人にアピールした方が効果的です。

実際、佐久市にはさまざまな魅力があります。例えば首都圏へのアクセスの良さ。新幹線を利用すれば約70分で東京に行くことができます。

さらに、移住希望者が多い首都圏との連絡を密にするために、ふるさと回帰支援センターと連携したほか、平成22年以降は、空き家の改修補助金事業の創設をはじめ、各種補助事業もスタートさせています。それらの取り組みの成果が上がって、この4年間で62世帯、112人が新たに竹田市に移住しました。

同時に、400年間続いた城下町の魅力を活

地域で暮らすには、責任も担わなければならないという覚悟を持って移住してもらうことも必要なことです。



柳田 清二
佐久市長(長野県)

ます。日照時間も全国トップクラスで、晴天日が多い気候風土もこの地ならではです。さらに、国内トップレベルの「医療環境のよさ」もアピールポイントの一つ。地域と一体になった保健予防活動が活発に行われているほか、農村医療のメッカ「佐久総合病院」を中心に、地域ケアや在宅医療の仕組みも整えられています。

佐久市ではこうしたまちの魅力も、首都圏で積極的にPRしているほか、平成20年以降は空き家バンクを中心に移住・定住策を講じています。着実に成果も上がり、空き家バンク物件成約数は全国1位。さらに長野県やJR東日本と連携し、官民を挙げて、相談会やツアーの企画、移住者が元の居住地域へも行き来しやすい安価なJR商品の開発など、幅広く事業を展開していく予定です。



近藤 高梁市において、近年最も頭が痛い課題は人口減少です。減少率は県下一で、現在は3万4000人弱。平成16年に合併して市制をスタートしてから約3800人も減少しています。

その背景の一つには、居住環境が十分ではない点も挙げられます。というのも、高梁市は県内では珍しく、夜間人口よりも昼間人口が多い地域。つまり、市内に雇用場があるにも

かした移住促進策にも取り組んでいます。地域に根付く伝統産業、歴史の変遷を感じさせる町並みなど、城下町特有の風土や歴史をPRしたところ、竹芸家・紙漉職人・染色家・木工芸家などアーティストの移住が相次いでいます。

教育と医療環境の整備がカギ

細川 移住・定住を促進するためには、総合的な対策が必要で、各都市においても、クリアすべきさまざまな課題が存在すると思います。現在、取り組みを行う中で、どういう課題が見えてきたのか、その課題の克服のためにいかなる対策をとられているのか、お聞かせください。

高橋 北海道の冬の寒さや雪の多さは、移住・定住策を進めるにあたってウィークポイントと思われるがちですが、私は必ずしもそう思っていない。むしろ、四季折々の季節感を十分に味わうことができるし、ほかの地域では経験できないウィンタースポーツも存分に楽しむことができる。その意味では、冬の寒さは地域の強みになるとさえ思っています。

問題は、教育や医療など、暮らしに直結した環境やインフラをいかに整備するかということでしょう。近年、地域の短期大学が撤退してしまいましたし、美幌市もここに大きな課題を抱えています。

近藤 高梁市では、以前から農地と住宅を整備した上で、新規就農者を募集し、専業農家を育成する施策を進めています。実務研修を含めて、非常に手厚い支援策を講じていますから、子育て世代を含め、入植者は入ってくるのです。途中で高梁での暮らしを断念された方もいます。その理由はやはり教育環境にありました。



首藤 勝次
竹田市長(大分県)

基本的なまちづくりの考えは「内に豊かに、外に名高く」。住民たちが豊かでなければ、移住・定住も進みません。

など、地域コミュニティのしきたりや慣習などもお知らせする必要があります。つまり、地域で暮らすには、責任も担わなければならないという覚悟を持って移住してもらうことも必要だということです。

近藤 その意味では、あらかじめ地域で体験的に暮らしてみることも重要でしょう。高梁市で

柳田 つまり、移住者がその地域の中で「役割」を持てるかどうか。これが重要なカギになるのではないかと思っています。分かりますか？ いえ、地域の人にあてにされたり、褒められたりする経験を持てるかということです。もし、持てれば、生きがいが生まれるし、その後の生活もより充実したものになるはずですよ。

こうした生きがいを得る機会は、都会よりも地方都市の方が、圧倒的に多いと思います。地

は、平成20年度より「農業・田舎暮らし体験事業」を展開していますが、地域のさまざまな面を見て、経験していただくことで、このまちは自分たちが合っているのかどうかを見極めてもらうことが大切だと思います。さらに言えば、移住の意思を家族内で共有することも欠かせません。中には地域での暮らしが合わないことを理由に、奥様だけが元の地域に戻ってしまい、別居に至ったケースもありますから。

首藤 地域コミュニティにうまく溶け込むためのサポート役も必要になります。竹田市では小学校単位に配置している「集落支援員」が、日常的に移住者と共同作業をしながら、地域のしきたりやルールを伝えていきます。こうしたサポートがあるからこそ、移住者もスムーズに地域に入っていくんです。

高橋 単に地域に溶け込むだけでなく、むしろ、移住者がリーダーシップを発揮して、地域を動かしていくケースもあります。その地に住み続けている人より、移住者の方が客観的に地域を見ることができまますから、ここには何が足りないのか、何を足したらいいのかがよく分かります。そうした資質を活かしてもらおう工夫も必要でしょうね。

首藤 住民もそうですが、行政の対応も大切ですね。行政の窓口の対応次第で、そのまちのイメージが決まってしまう場合も少なくないんです。ですから、相談者と直接やりとりする職員は、極めて重要な役割を担っています。この職員次第で、移住・定住の成否が決まるといっても過言ではありません。事実、本市では、ある職員を相談窓口の担当に据えたところ、一気に移住者が増えました。移住者個人のニーズや資

を引き出せる環境をつくるのが重要でしょうね。ただ、現状を見ると、まだ住民たちと移住者の間には壁があります。私は常に、住民の皆さんに「移住者のいいところを見て、積極的に褒めてあげましょう」と強調しているのですが、なかなか浸透していきません。受け入れる側の人材づくりを急がなければと考えているところです。



方都市には、周囲の期待に比べて、地域活動に従事すれば、必ずそれを認めてくれる人がいるんです。それこそがコミュニティが持っている力だと思えます。それが移住者のエネルギーになるし、ひいては地域の活力にもなるのです。

近藤 都会から来られる移住者は、さまざまな能力をお持ちです。そうした能力

もちろん、教育も大切ですが、しっかりとした教育環境を構築するには、一定の子どもの数が必要になります。子どもの数が減少すると、複式学級を設けざるを得ないし、学校の統廃合も進みますからね。そうならないために、まずは若い世代の方々に移住してもら

そこで、竹田市では「子育て一番宣言」を行い、全国で初めて、市立の「子ども診療所」を開設するなど、子育てしやすい医療環境の構築に努めたところ、県内で首位の特殊出生率が2・07まで向上しました。

その点、佐久市は昭和46年の保健補導員制度発足以来、保健予防活動を積極的に展開してきたおかげで、市民一人当たりの医療費も非常に低い。先進医療設備の整った病院もありますから、移住者の満足度は非常に高いです。さらに、野沢北高校や佐久長聖高校など、地域を代表する進学校もあります。このように、医療や教育環境が優れている点も本市の強みです。

いくら働きやすい、住みやすい環境をつくっても、より高いレベルの教育を子どもたちに受けさせたいと、元の地域に戻られたんです。とても頭が痛い問題です。

柳田 観光とは違い、地域で暮らし続けるわけですから、日常の生活環境や各種インフラの整備は重要です。中でも、充実した医療、教育環境は大切な要素です。

移住者が持つさまざまな能力を地域の中で十分に引き出せる環境をつくることも大切なことでしょう。



近藤 隆則
高梁市長(岡山県)

おうと、本市でも、医療環境の充実のほかに、土地を安く提供して、子育て世代に暮らししてもらう「ニュータウン構想」を進めたり、国の支援を受けて、子育て支援住宅を建設するなどしています。

高橋 学力向上という意味での教育施策ではありませんが、美明市では平成22年度から子ども

細川 近藤市長がおっしゃったように、希望を持って地域で暮らし始めたにもかかわらず、断念されるケースもあるようです。移住者もその地域で暮らし始めて初めて、思い描いた生活とは違うことに気づかれるので、そうが、そうしたミスマッチが起きないようにする対策はありますか。

移住者と地域のミスマッチをどう防ぐか？

柳田 まずは、移住者の好みや人生設計が合致する地域なのか、そうでないかを判断してもらうための情報をわれわれから提供することだと思います。それも地域の長所、魅力ばかりでなく、ウィークポイントもすべて開け広げにする必要があります。例えば、地方都市であれば、大都市に比べれば公共交通も未発達なところがありますから、運転免許は最低限必要ですよということも伝えなければいけません。

さらに、町内会での清掃活動や祭りへの寄付



細川 珠生
(政治ジャーナリスト)

質もよく理解するようで、移住者からも「あの職員の方がいたからこの地域を選びました」と言う人もいました。

加えて、外部のキーパーソンの存在も大切です。東洋文化研究者のアレックス・カーさんや、GHQと対等に渡り合った白洲次郎氏を祖父に持つ白洲信哉さんなど、内外に影響力を持つ方が竹田の城下町の魅力を高く評価し、内外に発信してくれています。「人」を媒介に、まちの情報に着実に市外に伝わり、移住・定住にも結び付けています。

高齢者の増加は地域にとって必ずしもマイナスではない

細川 皆さんの都市に限らず、全国の地方都市では、高齢化率の高さがまちの課題の一つになっています。移住・定住者の中には、リタイアされた世代も少なくないでしょうが、そうした状況の中で、どのようなまちづくりを目指されているのか、将来展望も含めてお話しください。

柳田 高齢者の増加は、必ずしも悪いことではないのではないかとというのが私の持論です。実際、市の20年後は、介護の需要が28%も伸びる

と予測されていますが、見方を変えれば、それだけシルバー産業のニーズも増えるわけですから、あまりネガティブにとらえる必要もありません。現に、75歳以上で要介護5の場合、月に36万円のサービスを利用されるわけですが、それを「消費」と見れば、魅力でもある。もちろん、財政負担が重くなるのは考えものですが、トータルで見ると、マイナスイメージばかりではないと思います。

首藤 私も高齢者の数が増えることは、それだけ福祉産業の就労の場ができますから、決してマイナスではないと思っています。ただし、今後増えるであろう、一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯では、収集所までのごみ出し、トイレの電球の付け替えなど、身近な暮らしの中でもさまざまな不便が生じるケースが出てきます。こうしたサービスは介護保険では対応できないため、竹田市では、厚生労働省の委託事業として、地域住民を主体にした民間活力を投入し、そうした需要に対応できる、きめの細かなサービスを実施する仕組みづくりに取り組んでいます。実際、高齢者の皆さんが中心となって、サービスを提供しているんですが、このように人が人を支える仕組みができることで、確実に地域は元気になっていくのではないかと期待しています。

高橋 高齢者が社会貢献活動の担い手として活躍している地域はやはり活気があります。長い人生の中で蓄えたノウハウや知識、経験などを終の棲家になる地域の中で活かしていく。さらに、世代間交流を活発にして、次の世代に伝えていく。美唄市でもそういう人を介した循環型の社会形成にも取り組んでいきたいと思っています。

近藤 本市では、移住・定住は若者世代、子育て

で世代に絞っていますが、いずれにしても高齢者の能力を活かす地域をいかにつくるかという点は重要です。高梁市でも、この点に、これまで以上に力を入れていきたいです。

細川 積極的な情報発信、暮らしやすい環境整備など、各都市の移住・定住促進策についてご紹介いただきました。いずれの都市も、行政としての取り組みはもちろんのこと、住民を巻き込んで受け入れ体制の強化を図っていらっしゃると思います。このことは、まちづくり全体においても、よい効果を及ぼしていることでしょう。

これからも、地域の総力を挙げて、移住・定住の促進に取り組み、活力あるまちをつくっていただきたいと願っています。本日はどうもありがとうございました。

(平成25年7月10日、全国都市会館にて実施)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は1月号に掲載予定です。



高齢社会を生きる

第2回 地域ぐるみで高齢者の生活を支える

日本は、世界に例のない速度で高齢社会へと突入しようとしています。都市自治体においては、全国的な課題とは別に地域住民に寄り添ったさまざまな取り組みが求められています。

本企画はシリーズで、高齢者が安心・安全に豊かな生活を送ることができるよう都市自治体に取り組む施策や課題等について、毎回、具体的なテーマを題材に、都市事例を中心に識者の意見も織りまぜていきます。

第2回目では、高齢者の暮らしにまつわる移動手段、買い物、見守りなど、高齢者の生活をサポートする取り組みについて、さまざまな視点から特集します。

寄稿 1

地域で暮らし続けることができる 地域づくりへの挑戦

ルーテル学院大学社会福祉学科教授 和田敏明

寄稿 2

高齢者の生活を支える地域ビジネスの展開

明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授 上原征彦
株式会社コムテック シニアリサーチャー 中 麻弥美

寄稿 3

地域高齢者安心ネットワークの構築

我孫子市長 星野順一郎

寄稿 4

高齢者等の暮らしを助け、安心して地域で暮らすお手伝いを実施 “買い物支援事業” 移動販売車の運行

恵那市長 可知義明

寄稿 5

「市民みんなが健康で 笑顔で暮らせるまち」を目指して

人吉市長 田中信孝

地域で暮らし続ける人々ができる地域づくりへの挑戦

ルーテル学院大学社会学科教授

和田敏明 わたとしあき



はじめに

高齢者は、「住み慣れた地域で家族、友人に囲まれて暮らしたい」という意向が強い。しかし現在、この当たり前の願いをかなえることが困難になっている。一方、超高齢社会の到来は待たないで進行している。どうすれば、地域で安心して生活ができることが可能になるのか、地域福祉の推進と住民参加によるコミュニティづくりの視点から検討したい。

高齢者の生活を取り巻く環境の変化

(1) 孤立した生活の広がり

日本の将来推計人口(注1)によると、2055年には、高齢化率は40%を超えると推計されている。高齢単身世帯は2030年には全世帯の14・7%を占めると予想されている。こうした少子高齢化の進行に合わせて、人々のつながりの脆弱化と連帯感の希薄化が進行している。日本は人々のつながりが比較的ある国のように思われるのであるが、

実際は、OECD加盟国20カ国のうち、「友人、同僚、その他の人」との交流が「まったくない」、あるいは「ほとんどない」と回答した人が15・3%であり、加盟国中最も高い割合となっている。単身高齢者、高齢者夫婦世帯が急増し、都市部の高齢化も急速に進行している。孤立した生活が広がり一般化したのである。このような社会的な孤立の深まりは、後述するように特に高齢者の生活にさまざまな困難をもたらしている。

(2) 現行の仕組みでは解決が困難な問題の広がり

社会的孤立の広がり、所在不明高齢者虐待、家庭内暴力、孤立死、徘徊死、高齢者に対する詐欺的商法の横行、引きこもり、ごみ屋敷、災害被害など、現行の社会福祉の制度では対応できない問題を噴出させている。さらに日常生活を送る上で、現行の仕組みが不十分で対応しきれない問題、あるいは、制度の持つ限界から、将来も対応が困難な、多様な生活課題も増大している。具体的には

につながる可能性がある)、などがある。

上記のような、現行の仕組みでは解決が困難な問題の広がりに対応するためには、自治体とさまざまな民間団体、住民が、ニーズを持つ人の発見の仕組みづくり、地域とのつながりづくり、社会参加の場づくりや必要な社会資源を協働し、開発していくことが必要になる。現行制度では対応しきれない多様な生活課題に対応できる、新しい福祉をつくらなければ、安心して地域生活を送ることはできなくなるのである。

身近な地域を基盤にした新たな支え合いの仕組み

安心して地域で暮らしたいという願いは、家庭、個人だけの力だけでも、行政だけの力でも限界があり、実現が困難である。そのため「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」(注2)では、基本的な福祉ニーズは公的な福祉サービスに対応するという原則を踏まえつつ、自身や家族による自助と、市町村行政などによる、公的な福祉施策サービスとの間に地域の共助「新たな支え合い」を確立させることを提案している。

この「新たな支え合い」は、住民共通の利益のために行政と住民、非営利活動、営利事業などが協働しながら、地域の課題を解決するという意味で地域の「新たな公」の仕組みである。これらの多様な主体が、地域福祉活動や事業の担い手として活動するだけでなく、地

域福祉計画策定に参画するなど、地域の公共的決定に加わることで「新たな公」としての性格を強めることになる。

その実現を目指す取り組みが厚生労働省の補助で、「安心生活創造事業」として実施され、全国の58の市区町村が、取り組みを行った。この取り組みのまとめ「安心生活創造事業成果報告書」(注3)から新たな支え合いづくりの実際を見てみよう。

制度から漏れる人を孤立させない支え合う地域づくり

安心生活創造事業は、既存の公的サービスの対象とならない状態の人であっても、一人暮らしなどで日常的な家族のサポートが得られない世帯などに、「見守り」と「買い物支援」を生活維持の最低限の支援である「基盤支援」として行い、安心して暮らすことができる地域づくりを行う、モデル事業として実施された。事業の3原則には「既存の施策や活動から漏れ、対応できていない人々を把握し、漏れなくカバーされる体制をつくり、安定的な地域の自主財源確保に取り組み」ことが盛り込まれているが、高齢、障害者などのように対象を限定していないこと、さらには孤立、潜在化している人を漏れなく把握する、定期的見守りが必要な基盤支援の必要な人とそのニーズを把握し、漏れなくカバーする体制をつくるという視点は、孤立した生活が標準になってきた今日の社会にあって、安心な生活

を実現するために欠かすことのできない画期的視点である。

事業を通じて多くのことが明らかになった。①新たな利用者像とニーズ(地縁型のつながりを希望しない人で不安を抱えている人がある、簡単な手伝い、ゴミ出し、掃除、電球交換、買い物宅配サービス、巡回販売などのニーズが調査で見えてきた、介護サービス利用者の中にも見守りや話し相手を求めている人がいる、一見すると元氣に見える人でも、軽度認知症や関節痛等を抱えているなど何らかの支援が必要な人がいる、家族のサポートを受けられず、助けが必要なのに「助けが必要」と言えない人、声が届かない人がいる、65歳未満のひきこもりなど社会的に孤立している人、若年世代と同居していても虐待が疑われるケースや家庭内に問題を抱えている場合など、従来は実情を把握できていないケースの発見があった)、②総合相談窓口開始自治体の増加、③新しい担い手確保の重要性(自治会、民生委員、住民ボランティアのほか、新聞配達員、郵便配達員、水道メーター検針員などを活用し、普段と違う状況があった場合、公的機関に通報するなど、見守り協定や連携をしている例もあり、有効に機能している)、④自主財源づくりに取り組む自治体が増加、⑤社会福祉以外の分野との連携の推進、⑥従来はどこからも対応されなかった者に対応する役割(地域の生活支援の仕組みづくり、地域で解決できない問題を

高齢者の生活を支える地域ビジネスの展開

明治大学専門職大学院 グローバルビジネス研究科教授

株式会社コムテック シニアリサーチャー

上原征彦
中麻弥美



解決していく仕組みづくりを行う役割を持つ地域福祉コーディネーター、コミュニティワーカーなどの、ソーシャルワーカーを小学校ないし中学校区に配置することが進んでいる)、などである。これらの経験は大変貴重であり報告書を厚生労働省のホームページからダウンロードできるので参考にしたい。

住民参加型の地域福祉がつくる「福祉コミュニティ」は「生活課題」の発生を抑え予防することを可能にする

ソーシャルキャピタル「社会関係資本」の考え方が注目される背景には、地域の人々のつながりが失われたことがさまざまな社会問題を引き起こしている、つながりがある社会とつながりが脆弱な社会とを比較すると、つながりのある社会では、現行の社会福祉の制度では対応できない問題の噴出として、前述したような問題の発生が抑えられるということがある。社会福祉の活動は極めて多様で、身近で、誰でも参加でき、継続的な活動が特徴である。活動自体で問題に対応するとともにその活動を通して利用者、家族、地域住民、ボランティア、さまざまな専門家や団体のネットワークが生まれ、サービス、活動に参加し、福祉的意識、態度を持つ人々が増えていくことと併せて、参加している人同士が顔見知りになる、人と人との関係がつけられ、継続することに

なる。挨拶をし合える関係づくり、話ができる関係づくり、世話焼きできる関係づくり、相談できる関係づくり、気楽に集まれる拠点づくり、人と人とのよい関係が広がるサロンづくり、助け合いの仕組みづくり、見守り活動など住民参加で福祉を展開する方法により、コミュニティづくりも進むことになる。結果として問題の発生に対応するだけでなく、発生を抑えることが可能になるのである。

各地の取り組みから学ぶ点と自治体の役割

各地での活発な、地域で暮らし続けることができる地域づくり活動の共通点を見ると①拠点を持ち、資金を確保し、社会資源を活用し、創造的活動メニューを開発している、②計画、推進、運営、評価などすべての過程で住民が中心(住民主体)、③役割分担が明確、地縁組織と自発的組織が協働している、④制度的サービスと住民活動が協働し、つながりがよい、⑤小さな単位での日常活動を基礎に、校区段階で受け止め調整する仕組みがつけられている、などがある。

今後、いずれの地域でもぜひ取り組んでほしい活動を紹介します。①制度に縛られず柔軟な対応ができる有料有償の住民参加型在宅福祉サービス、10分100円という気軽な仕組みをつくっている地域もある、②ふれあい

いきいきサロン、ご近所サロンを少数で行ったり、寝たきりや外出ができない人を訪問して行うタイプもある、③商店、商店街と協働した買い物支援、買い物ボランティア活動、④団地集合住宅での孤立死をなくす取り組み、気づきを集める仕組み、気づきを受け止める仕組みづくり、安否確認、見守りや生活を支援する、などである。

地域で暮らし続けることができる地域づくりは、住民の福祉を最終的に担保する主体、自治体の役割であるが、一方で、行政では対応できない、できないニーズ、生活問題が増加している。そのため、自治体は住民をはじめ非営利活動、営利事業など、地域の諸団体との協働した取り組みを進めることが肝要となるが、協働の推進のために果たすべき自治体の役割として①住民をはじめ諸団体が進める地域福祉活動のための基盤を整備する、②専門的な支援を必要とする困難な事例に責任を持って対応する、③住民をはじめ諸団体が進める地域福祉活動と公的な福祉サービスとのつながりをよくすることが重要であろう。

(注1)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成18年12月推計)中位推計
(注2)厚生労働省「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」平成20年3月31日
(注3)厚生労働省「安心生活創造事業成果報告書」平成24年8月28日

地域高齢化に対処する1つの視座

高齢者問題を論じる場合、それは本来極めて広範囲にわたるので、有効な議論を展開するためには、どのような観点からどこに焦点を当てるか、ということをおおらかに決めておく必要がある。ここでは、以下のような視座から論を進めていく。

まず、本稿では、高齢者が通常の生活を送れる状態を維持しつつ、この期間を可能な限り延長する(「寝たきり」になる状態をできる限り遅らせる)ための、地域的課題を論じていく。ここでは、「若い世代が高齢者の面倒を見る」という視座ではなく、むしろ、「高齢者が若い世代に面倒を掛けずに生きていく、あるいは、こうした期間をできる限り延長する」という視座に立っていることに注意されたい。高齢化が最も進む日本では、若者が集まる大都市と比べ、地域一般での高齢化は劇的に進んでおり、地域住民の多くが高齢者で構成される事態になってきて

いる。こうした問題への1つの対処として、地域の高齢化が進むことを与件としつつ、そこに地域活性化のありようを見出し、いくことが考えられる。すなわち、高齢者が地域の重要な一員としての役割を担うべきだという思想、一歩進んで表現するならば、地域が高齢者の生活を支えることが一方では高齢者が地域の存続を支えることになるという思想、こうした思想に基づく地域のありようが現在の日本には必要とされているのである。

高齢者に必要な3つの支え

次に、高齢者が通常の生活を送れるようになるためには、どのような支えが必要であるか。恐らく、それは、次の3つに要約されるであろう。

第1に、生活を展開するためには、さまざまな生活資源の調達が必要で、それは主として買い物行動によって実現される。高齢者の場合、身体的衰えや車の運転の困難性などが

ら買い物に不便を感じる人が多い。特に、人口減少などによって小売店舗数が少ない過疎地が増えており、こうした地域ではいわゆる買い物難民の拡大が社会的問題となっている。そのような買い物難民を支えることが要請されている。

第2に、生活をしていくためには一定の体力が要求される。高齢化に応じて体力が激減していくだけでなく、疾病も増えるため、これが高齢者の生活展開に大きな制約条件となっていく。このような制約条件を克服するための支え(健康を維持するための支え)も必要とされている。

第3に、生きているという実感を得るためには、自分が社会に貢献しているという自覚も必要である。すなわち、働いていることが必要である。高齢化していくにつれ、働くことから遠ざかっていく。これが高齢者問題の1つになっている。従って、高齢者にふさわしい働く場の提供という意味での支えも求められている。

高齢者を支えるビジネスの必要性

高齢者が地域の構成員として健全な生活を送るためには、上述のごとき3つの支えが必要である。この支えを誰がどのように実施かつ実現するのか。行政の支出によるのか、それとも地域住民の善意によるのか。さまざまな方法などが考えられるが、この支えがビジネスとして展開されない限り長続きはしない、ということを知っておくべきであろう。善意や財政支出に依存する事業には永続へのモチベーションが働きにくい。ビジネスにおける利潤動機こそが永続性（ゴーイング・コンサーン）に最も効いてくる。こうしたビジネスの創出こそがこれからの地域活性化の一翼を担っていくことも認識すべきだと思う。このビジネスの展開には営利企業だけではなく行政の参加や地域住民の協力も必要なこともあり、そこには新しい発想も求められる。これを以下に具体的に述べることにしよう。

地域ビジネスの新しい論理 買い物難民への対応例

ある過疎地Aの役場には高齢者や地域住民が集まる広いフロアがある。しかし、この地域には食品や日用品を売っている店は極めて少なく、品選びの欲求を満たすためには10km以上も離れたBスーパーへ出掛けざるを得ず、特に高齢者は買い物に多大なる不便を感じ

ていた。一方、Bスーパーも過疎地Aまで商圏を拡大したいが、確保できる売上比べで出店コストが顕著に高いため、過疎地Aでの販売をあきらめていた。これは、まさに、過疎地における買い物難民発生の典型的ケースだといえる。

上記の問題を解決する一案として、過疎地Aの村長は、役場のフロアをBスーパーに賃貸して必需品の売り場を創設することを思い付き、これをBスーパーの社長に提案したところ、社長もこれに同意して、役場フロアでのBスーパーの販売が開始された。これが繁盛して、地域住民、特に高齢者の買い物困難性を克服し、多くの人々に喜ばれた。Bスーパーも利益を確保し、役場も財政支出をせずに買い物難民問題を解決しただけでなく、逆に賃貸料という収入を得たことになる。今までは官（例えば役場）が金を出して民（例えばスーパー）を活用して問題に対処するというのが一般的であったが、過疎地Aでは民から金をとって事業をさせるといふ新しい発想をしたところに注目してほしい。まさに、民だけでなく官も参加したビジネスなのである。

上述したA役場の賃貸ビジネスに対して一部から「役場フロアという公共の場でBスーパーという特定の企業に儲けさせるのはけしからん」という非難が出ることも考えられるが、こうした非難は問題解決を妨げるだけであって、そのような非難を除去す

る思想と制度の改革が地方行政には求められている。

高齢者の健康を見回るビジネスの展開

上記では、主として高齢者の買い物を支えるための1つの地域ビジネスの展開方向を具体的に説明したが、次に、高齢者の健康を支えることにも配慮した地域ビジネスの実例として、ヤマト運輸株式会社（以下、ヤマト運輸）と岩手県社会福祉協議会（以下、岩手社協）との共同事業を紹介してみよう。

ヤマト運輸岩手主管支店に勤務する松本まゆみ営業企画課長は、岩手社協と共同して高齢者を見回るビジネスの展開を思い付いた。現在では、それがほかの都道府県などとの共同事業としても広がっている。

岩手社協は、過疎地に住む高齢者への配達サービスを行っていたが、非効率な配達が大きな問題となっていた。対応策に頭を悩ませていた岩手社協は松本課長に相談を持ち掛けた。松本課長は、宅配便のルートを利用して高齢者の見回りができるビジネスを模索していたこともあって、早速、ヤマト運輸として岩手社協とどう連携を図るかを見出すための現地調査を開始し、この結果を踏まえて、事業化への実現につなげた。ここでは、岩手社協の担当者やヤマト運輸の宅配ルートを担当するサービスドライバーとが協力して、高齢者の健康状態や安否を確認しつつ、これへの

対処を行うだけでなく、配食サービスのほかに、地元のスーパーと連携して、高齢者が注文した買い物品を自宅まで届けるサービスも行うことにした。このシステムをヤマト運輸は「まごころ宅急便」と呼んでいる。

上記の「まごころ宅急便」は、ヤマト運輸の宅配ルートに地元スーパーの機能、岩手社協の活動を有機的に結び付けた新しいビジネスの創出であり、固定費の増加はなく、変動費の増加も微々たるものであるため、高齢者にとってリーズナブルなコストでサービスを受できる体制が整ったといえる。それだけではない。ヤマト運輸および地元スーパーの売上は増え、かつ、岩手社協の作業は効率化したのである。

高齢者の働く場の創出

高齢者の特性を生かした働く場の創出も、地域活性化のためには重要である。老人社会学などの知見を踏まえると、高齢化するにつれ、仕事をするスピードは劣っていくが、人に丁寧な接しようにとする意欲（より一般的には仕事を正確に処理しようとする意欲）は高まっていく、という結論を導き出すことができる。このことから、高齢者には、販売での対面サービス、後輩への丁寧な作業指導などが適している。例えば、地域活性化のために観光の振興を図ろうとするとき、そのガイド

として高齢者を活用することも考えられる。山崎製パン株式会社（以下、山崎製パン）は、過疎地でも営業可能な店舗形態（ヤマザキシヨップ・以下、略称でYシヨップ）を開発している。こうした店舗の運営は、高齢者に適しているだけでなく、これが買い物難民対策にもつながるため、高齢者が地域存続に貢献する一例として位置付けることもできる。

山崎製パンは、全国に48カ所あるパン工場を配送拠点とし、全国津々浦々にある菓子パン店にパンおよびその他自社商品を配達できる自社物流網を確立してきた。現在では、品ぞろえを強化するために、パンをはじめとした自社商品以外の必需品についても卸売業者などから仕入れてそれをパン工場に集め、冷蔵と常温を混載できる山崎製パンのトラックを利用して多様な品ぞろえを一挙に店に配達できるシステムを構築している。Yシヨップは、山崎製パンのこのシステムを利用することによって、必需品について多様な品ぞろえを容易に（低コストで）実現することができ。しかも、Yシヨップは山崎製パンによる管理も極小化されており、この意味でもコストは低く抑えられている。

Yシヨップは、上述のようにローコストで運営できるため、人口の少ない過疎地でも品ぞろえの相対的豊富さによって集客力を高め

ることができる。中小専門店が品ぞろえが限定しているために人口の少ない過疎地ではわずかな需要しかとらえられず、経営が成り立たない。また、コンビニエンスストアは、出店コストも高く確保すべき需要も大きいため、過疎地の人口規模では成立し難い。しかし、Yシヨップであれば、中小専門店と比べて多品種で需要をとらえることができるため、また、コンビニエンスストアと比べてローコストで運営できて必要とする売上規模も相対的に小さいため、競争がない限り（事実、過疎地には店が無くなっている）、過疎地でも経営を成り立たせることができる。いわば過疎地にある「よろずや」家業をイメージすればよい。

ここで重要なことは、上記のような家業的Yシヨップは高齢者でも経営が可能だ、ということである。山崎製パンの管理も少なく、店の運営も経営者の自由に委ねられているため、またローコストで経営ができるため、体力的にも精神的にも高齢者の負担を軽くする。そして経営者は接客に集中することができるようになる。こうした接客は、既に述べたように、高齢者の丁寧さが有効に働き、これが明るい地域コミュニティを構築する1つの原動力として機能するであろう。まさに、高齢者は地域の「おもてなし」の核となり得るのである。

地域高齢者安心ネットワークの構築

我孫子市長（千葉県）
星野順一郎



はじめに 市の概要と高齢化の現状

我孫子市は、千葉県の北西部に位置し、北は利根川をはさんで茨城県取手市・北相馬郡利根町と隣接し、南と西は手賀沼を隔てて柏市がある、手賀沼と利根川にはさまれた細長い馬の背状の土地となっている。

昭和45年に市制施行し、都心から約40km、JR常磐線で35分の近距離にあることから首都圏へ通勤するサラリーマン世帯のベッドタウンとして発展してきた背景がある。しかし、人口急増時代であった昭和40年代から50年代前半にかけて造成・開発された地域では年数を経ることにより住民が高齢化し、平成25年9月1日現在、総人口13万3895人、内高齢者人口は3万4589人、高齢化率25・8%と千葉県北西部地域の市の中では一番高齢化率が高くなっている。

今後の本市の人口推計では、10年後の平成35

年には総人口12万5476人、高齢者人口3万9823人、高齢化率31・7%となっており、年少人口や生産年齢人口が減少する中、高齢者人口は増えていくことが予測されている。

超高齢社会への対応 地域高齢者安心ネットワークの考え方

こうした急速な高齢化に対応するため、市では平成22年5月に「我孫子市地域高齢者安心ネットワーク整備の考え方」をまとめた。

この「考え方」の中で、現在の地域社会が、核家族化や少子高齢化の進行、生活様式の変化をはじめとした社会環境の大きな変化によって、かつて日常的に存在した家庭と地域の社会的なつながりが弱まっていることを示した。課題として、そうした変化が人間関係や共同意識の希薄化を招き、高齢者のさまざまな生活上の問題を今までの家庭や地域が持っていた自助・互助の取り組みでは解決することが困難な状況になっていることを指摘

した。また、一方で専門的な公的サービスのさらなる充実も必要であると考え、高齢者の増加に合わせて対人個別援助業務を中心とした専門スタッフを増やし続けることは、市の財政上からも困難であり、さらに、この専門スタッフによる個別支援のみでは、いつでも身近なところから見守りを行うことは不可能に近く、高齢者一人ひとりが地域の中で自分らしく生活し続けていくには、別の形で仕組みづくりが必要であることを述べた。

具体的な取り組み

新木野高齢者見守りネットワークの構築

この「考え方」を取りまとめた時期にあわせ、具体的な地域住民による見守りネットワークの構築を、まず1つの地区で先駆的に取り組むこととした。

取り組みを始めることに決定した新木団地自治会、あらか野自治会の範囲である地区は、市の東側の地域に位置し、昭和40年代の開発

地域で、市内でも高齢化率が高い地区であった。以下は具体的な取り組みの経過である。

ネットワーク構築への第1歩

平成22年4月、まず両自治会役員に、市の直営地域包括支援センター職員と、委託整備している在宅介護支援センターの本地区担当職員にてネットワーク構築について協力を依頼した。趣旨には賛同いただけしたが、実際の活動展開となると自治会の日常活動が多忙であり、新しい取り組みを始めるまでには至らない状態が続いた。

地域密着型事業所との連携

直営地域包括支援センター職員と在宅介護支援センター職員で今後の展開方法について協議し、自治会主導で進めようとしていた方針を転換して同地区にある小規模多機能型居



「一軒家の絵」を使って、見守るべきポイント等をグループ討議

宅介護事業所に協力を依頼することとした。同事業所の運営推進会議で議論し、運営推進会議メンバーから賛同を得、具体的な活動を展開することとなった。

地域住民への働きかけ

平成22年12月、両自治会の合同防災訓練が、地区内の公園にて開催された。小規模多機能型居宅介護事業所にも防災訓練への参加要請が自治会からあったことから、その場で時間をいただき、施設長から、地域での高齢者見守りネットワークの必要性、見守り協力員募集の呼びかけを行った。呼びかけの結果、80名強の方から見守り協力員の申し込みをもらうことができた。

見守り活動の誕生

平成23年1月、第1回新木野高齢者見守りネットワーク懇談会を開催。見守り協力員の申し込みをした方に集まっていた、小規模多機能型居宅介護事業所の施設長からあらためて見守り活動の必要性、趣旨説明を行った。また、直営地域包括支援センター職員と在宅介護支援センター職員が中心となって、一軒家の絵を使い、見守るべきポイント等についてグループ討議を行った。この会議以降、見守り協力員による自主的な見守り活動が始まった。何か異変の気付きがあれば、市、在宅介護支援センター、小規模多機能型居宅介護事業所のどこかに連絡をいれる方法とした。

活動の組織化への取り組み

平成23年4月、市の「高齢者なんでも相談室」

職員と布佐・新木地区「高齢者なんでも相談室」職員（高齢者なんでも相談室）については後述する）が中心となり、見守り協力員登録者から今後主体となって活動を推進してくれると考えられる元自治会長、地区社会福祉協議会会長、元まちづくり協議会会長等を担っていた人材に協力依頼を行い、6月に主体となって活動の推進を担っていただけの方4人が決定した。この4人は、地域に高齢者見守りネットワークが必要と強く感じていた人材であった。

平成23年7月、中心の4人が自治会や民生委員、老人クラブ等に参加要請し、第1回新木野高齢者見守りネットワーク運営委員会が開催された。また、第2回のネットワーク懇談会を開催し、運営委員会の設置について承認を受けた。以降、月1回この運営委員会を開催し、先進地視察も行い、今後の作業工程表や運営委員会設置要綱、ネットワークの個人情報取り扱い方法等を作成していった。

平成24年1月、第3回新木野高齢者見守りネットワーク連絡会（旧懇談会）を開催。作成した運営委員会設置要綱の説明、今後の活動方針について協議した。

自治会との連携構築

平成24年2月、両自治会役員に対し見守りネットワークに関する説明会を開催し協力を要請。見守りネットワークの立ち上げについて来年度の自治会総会の議案に入れてもらうことの合意を得、4月の両自治会総会において議案は承認された。

寄稿

4

高齢者等の暮らしを助け 安心して地域で暮らすお手伝いを実施 「買い物支援事業」移動販売車の運行

はじめに

恵那市は岐阜県の東南部に位置し、東西32km、南北36km、504.19km²の面積を有しその77%を山林が占めている。平成16年10月25日、旧恵那市と岩村町、山岡町、明智町、串原村、上矢作町の1市5町村が新設合併し、現在の恵那市となった。先人から受け継いだ豊かな自然や素晴らしい歴史・文化という財産を持ち合わせ、人との交流、人との触れ合いを大切にすることで「人・地域・自然が調和した交流都市」を将来都市像としている。

合併した平成16年の人口は5万7724人、高齢化率は25.1%であったが、平成25年には人口5万3745人で高齢化率30.3%と高くなっており、将来さらに高齢化率が上昇すると推計される。

本市には過疎地域自立促進法による一部指定を受けている過疎地域がある。当該地域は市内で最も高齢化率の高い地域であり、

の活動はもちろん現在も継続されている。

地域での相談支援拠点の開設 高齢者なんでも相談室の整備

前述した「高齢者なんでも相談室」とは、介護保険法における「地域包括支援センター」である。平成18年以降、本市では市直営の地域包括支援センターを市役所内に1カ所設置し、高齢者の相談支援に対応してきたが、増加する高齢者の相談ニーズに添えていくため市役所内の直営の「高齢者なんでも相談室」に加え、平成23年度、24年度において、従来から委託整備していた在宅介護支援センターを展覧させる形で市内4地区に「高齢者なんでも相談室」を委託整備した。委託整備を行う中で、高齢者にとつて分かりやすい名称にすることが市民に根付いた相談支援拠点とする上で必要不可欠と考え、市民から名称案を公募し、「高齢者なんでも相談室」としたのである。この名称は、高齢者が気軽に相談できる場所として市内ではすっかり定着したと考えている。

今後の展開

地域高齢者安心ネットワークを市内に幅広く

市内には、新木野地区の見守りネットワーク整備に取りかかる前から既に地域住民により見守り活動が展開されていた湖北台地区や新木野地区の整備と重なるようにして新たな



見守りネットワーク協力員連絡会

見守り活動の構築を図り始めた地区もある。こうした地域住民の活動を推進するには、その地域にこうしたネットワークが必要であるという機運をいかに高めることができるかが課題ととらえている。行政主導的に自治会等の団体への一方的な依頼では地域に根付いた活動につなげていくのは困難なのではないだろうか。

そのためには市および各地区の「高齢者なんでも相談室」が地域住民にかかりながら各地域の課題を見だし、地域住民のニーズに応じた情報提供等を行う中で見守りネットワーク構築の必要性を理解してもらう必要がある。そして、必要性を理解いただいた方と「高齢者なんでも相談室」がタッグを組んでネットワーク構築を進めていくことが有効であると考えている。

また、先に述べた新木野地区の構築事例から感じることが、見守りネットワークの運営委員等が複数年変わらぬ組織体制を続けられる環境が必要ではないかということである。組織が毎年見直されていく環境であると、活動を継続させていくことが困難である。

本市ではこうしたことを踏まえながら、今後も積極的に各地域での地域住民による見守りネットワークの構築を推進し、高齢者や家族が住みなれた地域で安心して暮らせる地域づくりを進めて参りたい。

恵那市長（岐阜県）

可知義明



も減少し、販売する商品もわずかしき置いている状況で、住民の多くは隣のスーパーで買い物をしている状態であった。

そこで、市は平成21年から自主運行バスを運営し、隣の大型スーパーへの乗り入れを始めた。しかし、このバス路線は幹線道路のみの運行であったため、お年寄りのバス停までの移動手段が課題になった。そこで、地域住民の日常生活やニーズ、域内の商店などの現状や意向など地域の実態を調査し、それを踏まえた上で買い物弱者を支援し、食料品や日常生活用品などを地域内で購入できるシステムを構築する必要があると考えた。

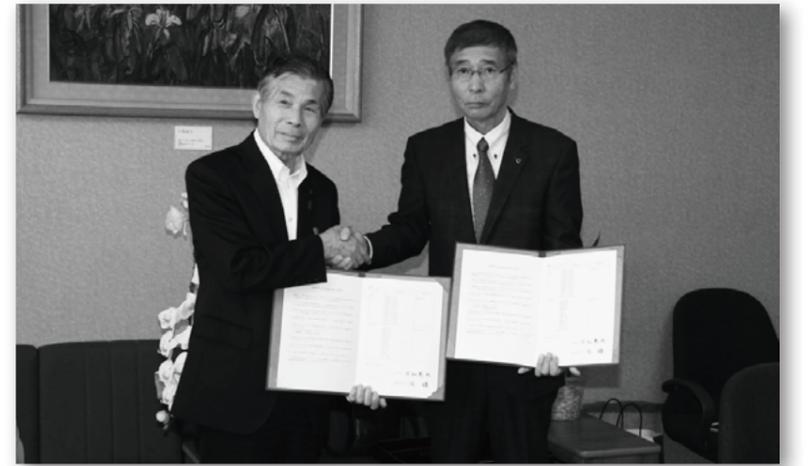
平成23年度には過疎地域自立促進法に基づき「過疎地域等自立活性化推進交付金事業」を活用し、「恵那市買い物支援事業（串原地域）」と「恵那市上矢作日常生活環境整備事業（上矢作地域）」によって、買い物弱者に対する地域の実態を調査する「実証実験」を行うこととした。この実証実験では行政と地



買い物を楽しむ高齢者

回の実証実験ではこのサービスを事業化し継続していくには事業者の収益確保が課題となった。しかし、前段でも述べたようにこれから急激に進む高齢化社会に対する支援策の一つと捉え、市の事業として取り組む必要があると判断、行政が地域の中に入り検討を重ね、ニーズの高かった「移動販売車」を運行することに決定した。

そして「移動販売車」の事業化に向け、商工会議所や商工会、JA東美濃、コープ岐阜



恵那市長(左)と恵南商工会長(右)協定締結

域が共にできることが何であるかを検証し、今後の事業展開につなげることを目的とした。実証実験の具体的な方法については、地域住民主体で検討を進めた。

初めに、地域内の全1009世帯にアンケート調査を行った。「日常の買い物について不便を感じていますか」の問いには、「欲しいものが買えないことが多い」「車を運転できないので買い物に行きづらい」といった回答が6割以上あり、「その場合どのようなサービスが必要か」の問いには「移動販売車」

の運行」が1位、以下「宅配サービス」「買い物バス」「地域内に店舗」という順位となり、この結果を基にどの方策が住民にとってベストであるか地域内で検討を重ねた結果、「移動販売車」と「宅配サービス」を行うこととした。そしてこの2つの事業の実証実験をそれぞれの地域で行うこととした。

「移動販売車」を実施する串原地域には商店がないことから全市へ事業主体を公募し、市の中心部に店舗を構えている生活協同組合コープ岐阜が実施することとなった。店舗で販売している商品を中心に販売したが、今回は食品衛生法により生鮮食品や総菜などは販売ができなかった。一方の上矢作地域の「宅配サービス」では売上を地元へ還元することも含めて地域内で唯一営業を行っている商店へ協力を仰ぎ、ここを宅配の拠点とした。さらに、どちらのサービスも地域に向いて行くことになるため、高齢者の安否確認やちょっとした御用聞きなどを一緒に実施した。

実証実験の実施と結果

実証実験は約2カ月間行い、両地域とも週1回の販売、青果や穀物、パン、練り製品、乾麺、調味料、菓子、缶詰、日用雑貨を扱った。

利用者にアンケートを行い、「移動販売車」を実施した串原地域では7割近くの利用者から「毎週利用した」「生活の役に立った」と

早などへ打診したところ、以前から買い物困難地域への販売促進を模索していた恵南商工会内に販売したい商店があることが分かった。協議の末、市と恵那市恵南商工会との間において協定を締結し、移動販売に要する経費を市が補助することで『買い物支援事業(移動販売車)』の運行が実現することとなった。

買い物支援事業と高齢者の介護予防

現在、3事業者の協力で2つの過疎地域を週2回のペースで運行販売している。移動販売車の名称は「くるくる まめしよっぷ」。コンセプトは「まめ(元気・健康)という方言)。まめかどうか会いに来る、こまめに会いに来る、小さいお店だけで会いに来る。…オリジナルの歌を流しながら、地域を巡回し、食料品などの販売以外にも地域の見守りを兼ね、集落のコミュニティの場を創出することができている。

実証実験では販売できなかった生鮮食品や総菜、乳製品なども販売しているため利用者にとっては購入する商品の幅が広がり、客単価が1700円〜2000円と実証実験の時と比べ5割ほど上がった。また、引きこもりがちだった高齢者を外へ誘導し、話す場を提供することで介護予防も期待できる結果となった。元気な高齢者が地域内で生活するために「移動販売車」は今後、過

の回答を得た。また、「宅配サービス」を実施した上矢作地域では、宅配サービスに加え、注文以外の商品を持参し移動販売と同じようなシステムを合わせて実施したところ、8割が「移動販売を利用した」という結果となった。自由意見からは「毎日家にいることの多い者にとって買い物サービスは変化のない毎日に元気と変化をいただける。今後も続けてほしい」「加齢とともに外出もできなくなったときに必要な事業だと思う。このまま続けてほしい」などと好評を得た。さらに「独り暮らしなのですぐに食べることのできる総菜(煮豆、佃煮、揚げ物)がある」とい、「魚や肉を選んで買いたい」など生鮮食品や総菜などの販売を希望される意見が多くあった。

この実験では生鮮食品が販売できなかった課題もあったが、最大の収穫は「たくさんの商品の中から自ら選び、見る楽しみ、買物をする楽しさ、集まった人のコミュニケーションの場所となる」という声の多さであった。

現在の事業に至るまで

実証実験により好評を得たサービスであったが、地域で「移動販売車」と「宅配サービス」を事業化するには販売収入の確保が不可欠であり、そのためには1日の売上の増加はもちろんのこと、人件費や車両費などで一層のコスト削減を図る必要がある、今

疎地域のみならず他の地域への拡充も検討している。

高齢化率が30%を超え、高齢化が急速に進んでいる本市にとっては、買い物支援事業だけでなく、介護予防が不可欠である。そのため認知症予防講演会や、地域における健康相談事業、いきいき健康教室等に高齢者が参加することで、地域内で高齢者が自立し元気に暮らしていけるよう支援している。



出発式で並んだ販売車

「市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまち」を目指して

人吉市長（熊本県）

田中 信孝



人吉市の歴史

人吉市は、九州山地に囲まれた人吉盆地に位置し、熊本県最南端にある市で、宮崎県えびの市、鹿児島県伊佐市と接している。

歴史をたどると、建久9年（1198年）に鎌倉幕府の命で相良長頼が人吉に派遣され、その後明治4年（1871年）の廃藩置県に至るまでの約700年を、相良氏が統治している。このように国替えもなく一つの大名が統治した例は、島津氏、宗氏、松浦氏など数えるほどしかなく、そのことからすると、本市は極めて稀な地域といえる。

また市内中心部を、日本三大急流の一つである球磨川が貫流し、悠久の歴史と豊かな自然に囲まれていることから、九州の小京都と呼ばれている。

人吉市の現状

本市の人口は、平成2年人口4万173

人、うち65歳以上の人口6618人、高齢化率16・5%であったものが、20年後の

平成22年には、人口3万5611人、うち65歳以上の人口1万825人、高齢化率30・4%と、人口減少、少子高齢化が進んでいる。また、本市の面積は210・48km²と広く、その75%を森林が占めているため、本市では、人口は減少するも65歳以上の高齢者は増加しており、山間部を中心に高齢者の1人暮らしが増加している状況にある。

本市の高齢化率は、県内14市中4番目に高く、高齢化社会を迎えた今日、すべての自治体においてその対応は急務である。しかし、その高齢者が暮らす環境、背景は、それぞれ自治体の歴史や地理的状況などにより異なる。高齢者が山間部や市街地に広く点在し暮らしている本市の状況下で、高齢者のニーズに合った施策は何か、検討しなければならない。

高齢者のニーズ把握の取り組み

本市では、この問題に取り組むに当たり、平成21年度から23年度の3年間、厚生労働省のモデル事業「安心生活創造事業」に参加し、社会福祉協議会を事業主体として、高齢者の生活基盤の実態を把握することから始めることとした。

調査対象者は、「65歳以上の1人暮らし世帯」「災害時要援護者のうち1人暮らし世帯」とし、13のモデル町内で町内会長、民生委員、高齢者相談員の協力を得て、訪問実態調査を行った。

調査は、生活状況、人との交流、健康と生きがいなど日常生活を基本項目として行ったが、高齢者の生活基盤を確保する上で、「見守り体制」と「買い物支援」について、検討を要する結果が見られた。

調査の結果、見守り体制については、「見守りあり71%」（うち親族見守り29%、民生委

員等41%、近所その他30%）「見守りなし29%」であった。見守りがある方の状況を詳しく見ると、市内に親族がいる方は親族の支援を受けている方が多く、それ以外の方は、民生委員などの見守り訪問を受けている状況であった。また、見守りがいない約3割の方については、本人が見守りを望まないケースや対象者としての把握漏れであることが分かった。

次に、生活の基礎となる、食料等の買い物については、「自分でできる72%／支援を受けている28%」（うち親族の支援58%、ヘルパーなど公的支援34%、宅配7%、近所

1%）との結果であった。

しかし、自分でできる方の意見をさらに聞くと、加齢による身体の衰えやバスなどの公共交通網が少ないため、今後移動方法をタクシー等に頼らざるを得ないことなどから、将来は買い物支援を受けたいと考えている方が多いことが分かった。

安心生活応援団の誕生

見守り体制については、今後高齢者が増加する状況では、親族や現在の小地域ネットワーク活動（民生委員等の支援）のみでは不足することは明白であり、今後日常的かつ重層的な見守り支援を行うため、民間事業者も巻き込んだ取り組みを模索することとなった。

その結果、生活に密着した電気、ガス、水道事業者、新聞販売店、金融機関、スーパーマーケットといった事業者の賛同をいただき、「安心生活応援団」を組織することとした。

見守り支援として協力していただくことは、1人暮らしの高齢者を訪ねた際の声かけや、店頭、窓口での著しい様子の変化などについて、業務に支障のない範囲で人道的観点



配達風景

から、連絡、通報を行っていただくものである。連絡通報先は、生命の危険により警察、消防等への緊急通報を要する場合を除き、人吉市地域包括支援センターとした。

現在では、116の事業所に登録いただき見守り支援に御協力いただいているところである。また、高齢者の見守りの機会が増えることで、高齢者が巻き込まれやすい犯罪の防止など、地域防犯の観点からも効果が期待できると考えている。今後も、行



安心生活応援団員証

政、地域、民間事業者三者の連携により、地域福祉の向上に努めてまいりたい。

買い物支援宅配事業の開始

買い物支援については、今後増えるであろう買い物難民に対する対応として、宅配事業を実施することとした。

実施に当たっては、宅配事業の中心とし



買い物支援センター

て「人吉市買い物支援センター」を設置し、中心市街地の空洞化で苦戦をする本市の商店街組合などに協力店となっていた。事業としては、「人吉市買い物支援センター」が、あらかじめ登録した高齢者（サービス利用者）から注文があった品物を協力店に発注し、指定した日に納品を受け、代金引換により高齢者へ配達するものである。

利用料は、サービス利用者が1回100円、協力店舗が手数料として売上の5%を負担することとした。平成24年度では、延べ1710件の利用があり、320万円の買い物を代行配達したところである。

先の実態調査により、高齢者の将来へ対する不安の一つであった買い物支援については、まずは枠組みをつくることで不安解消を行うことができたと考えている。

終わりに

今回の取り組みについては、社会福祉協議会を中心に各町内と連携し綿密な高齢者の実態把握を行い、問題点、ニーズを的確に分析したこと、そして、その解決に民間事業者の協力が得られたことが、成果に結びついたといえる。

高齢者に共通する問題である交通移動手段の確保については、利便性の高い環境を構築する必要がある。現在、全国各地の乗合タクシーなどの導入事例を研究しているところであるが、根本的解決に至っていないのではないかと。道路交通法改正を含む抜本的仕組みづくりが全国の共通課題の解決策になると考える。

また、本市も人口減少、少子高齢化が進んでおり、今後増加する高齢者を支える若年層の力が確保できるのか、地域福祉を将来にわたって継続していく上で、非常に危惧しているところである。

国では、現在、準天頂衛星システムを使った地理空間情報の活用検討が進められている。私は、この地理空間情報は、人口減少や高齢化が進む地域が抱えるさまざまな問題を解決する糸口になるのではないかと考えている。特に本市のように山間部を抱える広範囲に高齢者が暮らす地域では、福祉サービスの提供に活用できると感じており、今後、国に対し積極的に政策提言を行うとともに実証実験に参画したいと考えている。

今後も、市民生活の向上を図ることは元より安心安全なまちづくり、地域コミュニティの再構築などに努め、「市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまち」を実現してまいりたい。

港とともに描く 未来のまちづくり

母なる石狩浜、父なる石狩川

道都・札幌市に隣接する石狩市の地名はアイヌ語「イシカラベツ」に由来し、イシカラベツとは鮭の遡上などで知られる石狩川そのものを指すという。石狩山地を水源とし、石狩平野などを悠然と268kmも流れ、日本海側の石狩湾に注ぐ石狩川は、長さ・流域面積(福島県全域より広い約1万4000km²)ともに北海道随一の河川だ。

石狩市全図を眺めると、石狩市はまさに石狩川流域に発展したまちだと納得される。同時に河口部に至る石狩浜(日本海側)に沿って発展したまちであることも分かる。石狩浜は石狩湾の中心にある。小樽市銭函から石狩市を挟み、厚田区無煙浜まで約30km続く海岸草原性の砂丘地帯を形成している。砂丘にはハマナスに代表される多様な海浜植物が群生、多種の昆虫(エゾアカヤマアリのスーパーコ

ロニーなど)や渡り鳥などが豊富に見られ、文字通りの自然の宝庫だ。

石狩浜全域では近世以来、秋になると石狩川への遡上を目指して北洋から石狩湾に帰ってくる鮭の大群が大量に水揚げされ、周辺地域の発展に大きく寄与してきた。その石狩浜の中心に小樽市と石狩市にまたがる形で鎮座するのが、国の重要港湾・石狩湾新港だ。

石狩湾新港は札幌市中心部から10km余の地点に位置し、札幌圏における生産・物流の一大拠点であると同時に重要な国際貿易港、エネルギー拠点でもある。さらに本州が今後大震災などの甚大な災害で、例えば3大都市圏が大ダメージを受けるような事態が持ち上がった場合、経済・行政機能の分散・代替・支援機能を、北海道が発揮することを想定した「北海道バックアップ戦略」(北海道)の最重要拠点とも位置付けられている。この石狩湾新港で現在、「石狩超電導直流送電プロジェクト」(高温超電導直流送電システムの実証実験)なのだ。

札幌圏における生活物資・産業用資材・エネルギーなどの生産・供給基地として、物流拠点、世界有数のコンテナ中継基地・釜山港と定期コンテナ航路で結ばれた貿易港として、機能をより一層、拡充し続けてきました。また、特にLNGの備蓄や洋上風力発電、太陽光発電など、石狩湾新港ほど多様なエネルギーソースを生み出すことのできるポテンシャルを持った地域は、北海道にはほかにないでしょう」

実際、札幌市や空港に近い地の利や、優れ



海岸草原性植物の宝庫・はまなすの丘と石狩灯台



名産の鮭漁風景

石狩湾新港の スマート・コミュニティ化

超電導は特定の金属・化合物(超電導体)を

たエネルギー環境などにより、石狩湾新港では現在、建設業・各種製造業・運輸業・卸売業・サービス業など多分野の有力企業約700社が操業している。そのように大きなポテンシャルを秘めた石狩湾新港の可能性を、さらに飛躍的に広げる試みとして期待されるのが、「石狩超電導直流送電プロジェクト」(高温超電導直流送電システムの実証実験)なのだ。

絶対零度に近い超低温で冷却することにより、電気抵抗が急速にゼロに近づく現象をいう。この超電導特性はこれまで、医療機器MRIの研究設備などさまざまな分野に活用されてきた。だが絶対零度に冷却する手段として一般的だった液体ヘリウム(セ氏マイナス269度)が非常に高価なため、もうひとつ広がりを持つことができないでいた。しかし近年、コストの低い液体窒素(セ氏マイナス196度)の冷却でも超電導状態が得られる「高温超電導体」(高温超電導材料)が開発された。今回のプロジェクトでは、この高温超電導体を材料とする送電ケーブルを利用し、「超電導直流送電」を行う。



超電導直流送電実証実験で交流送電を受電する直流受電設備(さくらインターネット)



たお かかつすけ
田岡克介
石狩市長

験」という、非常に興味深い試みが始まっている。

「石狩湾では明治維新以降、札幌に近い石狩湾のどこかに工業港・貿易港をつくる計画が持ち上がったのは挫折を繰り返していましたが、それが現在の場所に定まり、東ふ頭の共用が始まったのが昭和57年(1982)年。30周年の記念式典が昨年行われたばかりです」

そう語るのは田岡克介・石狩市長である。「石狩湾新港は平成15年(2003)年にリサイクルポート、港湾物流特区の認定を受け、



石狩市の花・ハマナス

程にある。地球規模の環境変化の様相を目の当たりにできる、とても貴重な場所なのだ。海に面した砂丘は海風の影響で常に変化し、波にも侵食される。さらに遷移が進む木道周辺の砂地、帰化植物が多い川べりの砂地、河口に近い湿地部分など、広大な砂丘の各部分がそれぞれ、生き物のように変化しているのが大きな特徴だ。

この地区の夏の風物詩は美しい紫色の花を咲かせるハマナスの群生だ。春に花を咲かせるイソスミレの群生に続き、初夏に花を咲

従来行われてきた通常の送電方式では、送電線内に電気抵抗が存在するため、電力エネルギーにどうしてもロスが出た。超電導送電は電気抵抗をゼロに近づけるため、電力ロスがほとんどない。一般的な交流送電で発生する電力ロスも、直流送電にすることでロスがなくなり、結果的に長距離送電に強くなる。また、直流ケーブルは交流ケーブルより断面積が狭いために冷却効率がよく、コストをさらに低く抑えられる。

「国内の全発電所で作られている電力の4.8%が、現在、送電ケーブル内に存在する電気抵抗で失われているとされます(田岡市長) 全電力量の4.8%は、平均的規模の原発が生み出す年間電力量約6基分にも相当するとされる。実に膨大な電力ロスだ。超電導直送送電はこうした膨大な電力ロスを防ぐだけでなく、その分を新たなポテンシャルに転換し、活用できるため、前述のようにより長距離の送電などにも必然的に強くなるのだ。

同プロジェクトに参加する産官学の組織・団体のうち、実証実験の実施者は、石狩湾新港に日本最大級の郊外型大規模データセンターを持つ「さくらインターネット株式会社」、高温超電導および直流送電システムを共同で研究開発している「中部大学」と「住友電気工業株式会社」、冷熱技術やプロジェクトマネジメント機能に優れた技術を持つ「千代田加工建設株式会社」などによるコンソーシアムだ。また、地元として石狩市が事務局を務める石狩超電

導直流送電プロジェクト推進協議会(さくらインターネット株式会社・石狩開発株式会社・中部大学・北海道大学・北海道・小樽市・石狩市)の体制と併せ、プロジェクトを構成している。

実証実験(長さ500mと2000mの高温超電導体の送電線による送電実験)の本格実施は来年度からだが、現在は準備のための現場建設工事が、石狩湾新港の当該地で着々と進められている。

「2000mの送電線を使った実証は、北海道電力の交流発電所からの送電を、さくらインターネット石狩データセンターの直流受電設備で受ける画期的な実験です。また500mの実証では、太陽光発電から直流電源設備へ送電します。石狩湾新港における将来的なまちづくりの目標は、超電導送電を核とする、太陽光や風力などの持続可能な再生エネルギーを含めた、クリーンで多様なエネルギーソースの活用によるスマート・コミュニティの構築です。そういう意味からも今回のプロジェクトは非常に意義深い試みなのです(田岡市長)

石狩超電導直流送電プロジェクトの実証



石狩川にはかつてチョウザメも生息(いしかり砂丘の風資料館)

かせるハマナスは、かつて質量ともに石狩浜の象徴といべき存在感を持っていた。石狩市の花でもある紫色のハマナスが群生する海辺の風景は「まさに石狩市を代表する景観資源(田岡市長)であり、同時にその実も未熟なものは漬物の材料にし、赤く熟したものは果実酒やジャムの材料に活用されるなど、市民生活に潤いと彩をもたらす存在でもあった。

それは今も基本的に変わらないが、近年は地球温暖化の影響などに加え、海浜をレジャーで訪れる人々が無造作に立ち入るなど、海辺環境の変化でハマナスの群落が減少してきた。そこで石狩市ではその貴重な自然環境を保護するため、石狩浜の環境保全やハマナスを生かした地域づくりを目指す市民団体などと協働。保護地区として立ち入り不可区域を明確にするとともに、内陸植生に遷移しつつある砂丘の一部を「ハマナス再生モデル地(約7000㎡)に設定、自然な形で再生を目指している。今後は再生モデル地での再生事業の推進とともに、苗の育成や移植を学校・福祉施設などとの協働で行う「はまなすサポーター」も活発に推進していく。

「ハマナスの再生が進み、量的な回復が十分に図られるとともに、石狩浜全体で海浜植物の保全が図られれば、今後はさらに多様な活用の方法も考えられます(田岡市長)

ハマナス再生事業を含む海浜景観の維持・保全事業の最大の目的は、もちろん総合的な

実験は、2020年以降の実用化を目指し今後加速する。成功の暁には、石狩湾新港地区のスマート・コミュニティ化が実現するだけでなく、「石狩湾新港発」の超電導直流送電技術が世界的に活用されることも決して夢ではない。

石狩浜の象徴「ハマナス」の再生事業

超電導直流送電システムという最先端のハイテク実験の舞台・石狩湾新港から、同じ石狩浜沿いに少し北上すると、石狩川河口部と日本海に挟まれる形で広がる緑の砂丘地帯「はまなすの丘」に着く。この地区は今まさに海浜植生から内陸植生への遷移が進む過

意味での「ふるさと石狩の原風景の再現」にある。同時に環境の維持・保全に影響しない程度にさまざまな活用を図り、この貴重な自然環境の素晴らしさを多角的に発信すれば、地球環境の維持・保全を考えるための具体的な学習の場として、より大きな広がりを持つと石狩市では考えている。例えば観光客にはハマナスの咲く景観を楽しむだけでなく、採集もできる区画を設け、さまざまな体験型学習をしてもらったり、ハマナスを使った各種食品を地場産品として地域ブランド化したりすることなども可能になるだろう。健康・美容ブームにふさわしい化粧品原料と



水稲のほか、馬鈴薯、小麦、キヌサヤ、ミニトマトなど名産が多い石狩の農業 (JAいしかり地場市場「とれのさと」)



あいさつする田岡市長のそばに常に同席する手話通訳者

舞台上に大人たちと子どもたちとの自然な交流の図られていることが想像され、楽しい。「あいかぜとしゃかん」を地域開放型にするに当たっては、新たな規則の制定など、地道で周知な事前準備がなされたとのことだが、その成果は十分に現れているといえるだろう。市役所本庁舎前に立地する「こども未来館（あいばーと）」も素晴らしい施設だ。「こども未来館」には児童館機能、放課後児童クラブ機能などのほか、中高生の「居場所づくり」という大きな目的がある。そのため施設内には、児童館としての各種設備のほか、中高生向けにバンドやダンス、演劇などができる防音ス

これについて田岡市長は「これまでの石狩市の歴史を踏まえて、今回は手話に関する条例という形で制定を進めていますが、この事業の基本精神は、どのような障がいを持つ方にもやさしいまちづくりという部分にあります。手話条例の制定はあくまでもその第一歩なのです」と語る。この手話条例



豊かな自然環境と先端施設を使いこなす元気な子どもたち（こども未来館）

（取材・文 遠藤隆／取材日 平成25年8月29日）

やさしいまちづくりの今後が注目される。

の制定については実際、聴覚障がい者の全国団体「全日本ろうあ連盟」だけでなく、ほかに多くの障がい者団体から関心が集まり、障がい者にやさしいまちとしての石狩市への注目度をより一層高めている。田岡市長は市民参加のイベントなどで挨拶をする際は、必ず手話通訳を同席させ、「手話（聴覚障がい者）の存在が市民にとって当たり前になるよう心掛けていく」という。市長の方針は、ひいては「障がい者の存在すべてが当たり前」なのだというメッセージといえる。最先端のハイテク実験から、高齢者・障がい者・子どもたちにまで目配りの行き届いた、石狩市の創意と多様性に満ちた、すべての人に

しての活用も考えられる。自然のままに保全したほうが良いという考え方も当然出てくるだろうが、石狩市では手を加えてハママナスの群落を維持し、同時に支障のない範囲内で活用することにより、この素晴らしい自然環境を「積極的に維持・保全」する道を選んだともいえる。現代における環境保全の考え方として、これは全国の自治体にも大いに参考になる事例ではないだろうか。



子育て支援に力を入れる石狩市では数多くの支援事業を推進（写真はみんなで子育てを考えるイベント「子育てメッセ」）

すべての市民が暮らしたいまちづくり

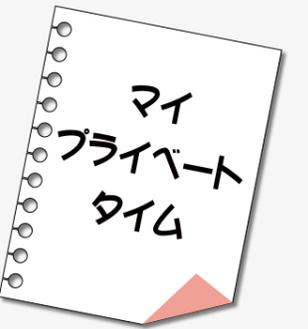
今回の取材ではまた、子どもや地域の人々が集う印象的な施設をいくつか、訪問させていただくことができた。一つは厚田小学校の「あいかぜとしゃかん」（厚田区）だ。厚田区は海と山の自然に恵まれた農漁村だが、地域の子どもたちが年々減少し、5・6年生は複式学級を実施している。厚田小学校には武道場があったが、近年使用されていなかった。この旧武道場を活用して、昨年12月にオープンしたのが、地域開放型学校図書館「あいかぜとしゃかん」だ。

館内レイアウトは高橋たい子校長が描いたイラストを基に設計され、非常に開放感あふれる、明るい仕上がりとなっている。石狩市では平成21年度から、教育委員会が定めた「学校図書館等整備方針」に基づき、市民図書館が学校図書館の運営にも参画することになり、各小学校の図書館がさまざまな形で活性化するようになった。中でも地域開放型の厚田小学校「あいかぜとしゃかん」は、地域の人々が小学校内の図書館を気軽に訪れることができるため、館内ではしばしば、学校図書館として活用する児童たちと、地域図書館とし



「ママが元気になる場」をコンセプトにつくられた子連れママのためのカフェ「アートウォームカフェほわほわ」

て活用する大人たちが同席する。蔵書も大人向けの本・児童向けの本が、コーナー別になっているものの、隣同士に同居している。ある意味では非常に不思議な空間なのだが、違和感は意外なほどない。地域開放型なので、時には地域外の大人が訪問するケースも当然あるが、校舎と図書館をつなぐドアは、図書館側からは容易に入れないセキュリティが施されるなど警備体制は万全。しかし、そうした心配以上に、「あいかぜとしゃかん」の空間には、地域全体がその地区唯一の小学校に親しんでいる様子、図書館を



G・M・Kから、仕事一筋に

こがみちお
おおむた市長(福岡県) 古賀道雄
Michio Koga

本市の産業遺産群が 世界遺産登録に大きく前進

政府がさる9月17日、平成27年の世界文化遺産登録を目指し、三池炭鉱関連施設を含む「明治日本の産業革命遺産―九州・山口と関連地域」を推薦すると正式に発表したニュースは、構成自治体の8県11市の知事・市長にとって、まさに待ちに待ったビッグニュースとなりました。

私は、わが国最大の出鉱量を誇った三井三池炭鉱が閉山したとき(平成9年3月)、市議会石炭対策特別委員長として歴史的な炭鉱閉山に立ち会いました。当時、



三池炭鉱関連施設が念願の世界遺産政府推薦に決定

本市に立ち寄ったスチュワート・スミス氏(英国)や加藤康子さんなど多くの著名な産業遺産研究家と出会い、三池炭鉱関連施設の素晴らしさと保存管理の重要性を知ることになりました。

それ以来、「近代化産業遺産を活用したまちづくり」を議会はじめ地元新聞などでたびたび主張するも、多くの賛同を得られることはありませんでした。

私は、本年12月2日で市長就任満10年となります。これまで3回の市長選挙はすべてマニフェストを掲げて戦いました。そしてマニフェストの政策や施策・事業は、有権者との約束事として、必ず総合計画に反映させ、行政運営の目標として実行することを基本としています。

三期目(23年11月施行)の選挙マニフェストで、「大牟田の産業遺産を世界の文化遺産とします」を一番目の公約に掲げることに、後援会のなかでも「市民意識がまだ追いついていないので外した方がよい」など異論が続出しましたが、最終的には私のライフワークとして認めてもらった、という経過があります。

今回、政府推薦に決定し大きく前進したことは大変うれしいことですが、2年後の世界遺産本登録を実現するために、「百里を行くものは九十を半ばとす」の喩えのとおり、今後とも国や関係自治体と連携し、万全の体制で対応していくと

今後の目標は人材育成の仕事

私は、今年11月25日で満70歳、古希を迎えます。

振り返れば、企業経営と行政トップという、目的や活動域の異なる2つの世界を経験できたことはまさに天佑でした。楽しいことも厳しいこともありますが、私にとっては貴重な財産でもあります。

さらに、議員生活の空いた時間を活用して取った社会保険労務士と行政書士の資格を有し、現在でも両会員を継続しています。

最近、これらの知識と経験は、次世代の若人に伝えて行かなければならないのではないかと痛切に思うようになりました。

今、これからの市役所を担う行政マンを対象に「行政における経営マネジメント」と題する管理職研修を実施すべくカリキュラム作成など準備をしています。この研修は単に知識を得るのではなく、参加者全員がお互いの経験や試練を振り返り、自分自身の経験の意味を理解するとともに、他のマネジャーとの対話を通じて深い知恵を得るような方式にしたいと考えています。時間外で、長期間(約6か月間)にわたっての研修となりますので、希望者による受講となります。

私は、3年前から市内小中学校に出か

もに、地元のさらなる機運醸成に努めていく必要があると考えています。

趣味は仕事か?

私は大学卒業以来37年間、民間企業に勤務しました。一貫して総務・人事畑でしたので、G・M・K(ゴルフ・マジヤン・カラオケ)は必須科目と言われ、仕事の合間に、いや仕事の 일환として毎日どちらかをやっていたように思います。今なら離婚の原因になっても不思議ではありませんが、当時は高度経済成長時代です。サラリーマンは皆、企業戦士としてがんばっていました。

平成元年、私の地元大牟田市にある基幹工場に転任後、三期12年間企業代表として市議会議員を歴任しました。ここまでは、三種の神器であるゴルフ・マジヤン・カラオケは私の趣味として続けていました。

平成15年に行われた市長選挙に初めて挑戦しましたが、相手は現職でしたので、私にはどの政党や企業、団体の応援もありませんでした。やむを得ないことです。そこで、私の政治理念や政策に賛同してくれる人たちが中心になり、地べたを這っての徹底的な「草の根選挙」を展開した結果、僅差で勝利しました。

市長になって、有権者に約束したマニフェストの「聖域なき行財政改革による財源確保」の「まちづくり出前授業」を行っていきます。ここでは、「まちの成り立ち」や「石炭産業の近代化とまちの発展・成熟の歴史」および「これからのまちづくり」について、パワーポイントを使ってただわかり易く話すことにしています。

感想文には、「郷土の深い歴史がよくわかった」「大牟田に愛着と誇りを持てるようになった」「将来この地を離れるようになって胸を張って郷土のことが話せる」など、総じて好評のようです。

今後は、さらに未来を担う地域の若人の人材育成に携わっていかれたらというのが私の夢です。



世界遺産候補の宮原坑をバックに日課のウォーキングをする筆者



まちの歴史を次の世代に知ってもらう「まちづくり出前授業」

第44回

公金の着服

市町村アカデミー客員教授

大塚康男



懲りない公金の着服問題

市民からの税金等の公金で運営する自治体において、住民からの信頼を欠く職員の不祥事は絶対にあつてはならないものです。そのうちで市民が最も嫌悪を感じるものが、公金の着服や横領です。しかし、国をはじめ全国の自治体(都道府県、市町村、公社等)で公金の着服等の問題が過去に一度も発生したことがない団体は残念ながら希有(けう)ではないでしょうか。インターネットで「公金の着服」と入力すれば、全国の自治体の不祥事をはじめ公金の着服が数限りなく画面に現われてきます。これが今日の自治体の実態です。なぜ公金の着服が数多く発生し、なぜそれを防止できないのでしょうか。

自治体において公金を扱う職場は数多くありますが、その取り扱う公金をその場で着服する職員はまずいません。公金の着服

員の直属の上司は、その前兆を見逃すことなく事件が発生する前に本人を呼び、何か問題を抱えているのか、何か心配事があるのかを聞き質(た)すことは必要です。併せて、本人が公金に関与している業務の場合は、組織体制を見直し、公金の出し入れ、通帳や印かんの保管状況、チェックが機能しているかを早急に確認しなくてはなりません。これらを漫然と放置すれば、公金の着服等の深刻な事態を招く蓋然性(がいはんせい)が高くなるものです。危機の可能性の察知(さち)が早ければ早いほど問題が拡大しないうちに解決できることとなります。

危機を察知する判断基準として「ハイインリッヒの法則」があります。1つの重大な事故や事件が発生する前に29の程度の事故や事件が発生し、その前に損害等が発生しないがひやりとするミス等が300発生していることを統計的に証明した法則であり、大きな事故や事件が起きる前に前兆があることを示しています。これを特に管理者は強く認識する必要があります。

公金着服の防止策

公金の着服は立派な犯罪です。従って犯罪の原因を本人の自覚の欠如や公務員としてのあるまじき行為にのみ収斂(しゅうれん)させてい

が発覚すれば金銭の多寡に限らず懲戒免職が一般的です。人事院から出されている「懲戒処分」の指針について(通知)は、公金官物取り扱い関係の規定の中で「公金又は官物を横領した職員は、免職とする。」「公金又は官物を窃取した職員は、免職とする。」とされています。したがって、そのようなリスクを負う行為を行うことは一般的にはしませんが、そのリスクを犯しても公金に手を出さずというものは、何らかの事情で金銭における状態等が発生していることが考えられます。その事情は、過剰な投資、賭事(競馬、競輪、パチンコ、麻雀等)やホステスやホストに入れ揚げて大金を消費したり、高級ブランド商品をローンで多量に購入するなどさまざまあるでしょう。それも職員の給料の範囲内で賄っている限りは別に問題も発生しませんが、その範囲を逸脱し、数多くのサラ金等に手を出してくると事態は悪化

ては、同様の問題がまた発生します。

公務員は公僕として犯罪行為などは決して行わないという性善説に終始するばかりでなく、公務員の意識改革、全体の奉仕者としての自覚を再度研修等で確認することはもちろんのことですが、公金の着服が出来る組織や体制作りも併せて実施しなくてはなりません。日本銀行の地下金庫に大量の金があってもテレビや映画と違って実際に盗もうとする者はいないでしょう。あの場所(場所)はチェックが厳しいから無理だと思

うからです。であるならば、自治体においても公金の着服ができると思われる諸条件をつぶしていけばいいわけです。自治体においてはハイテク機能を充実させて犯罪の防止というわけには、財政上等の問題からいかならないとすれば、基本にそった人的対応としての公金の処理を図ることになります。①公金の出し入れを複数人で対応しているか、②通帳や印かんの保管状況(鍵のかかるロッカー等に保管し、上司の机の上に常時置かれていないか)、③出納処理を長期間放置していないか、④ダブルチェックやクロスチェックを実施しているか、⑤同一人に長期間、公金の処理を任せていないか、などの当然の基本的な作業を再度見直しすることです。

の一途をたどることにもなりかねません。

人為的危機には前兆がある

公金着服の特徴は、一回の行為で高額の公金を着服する例はほとんどありません。多くは職務行為の中で数カ月、数年の中で行われるものです。そこで、人為的危機の場合は、目の前の現象や出来事の中に危機の兆しがあるといわれます。

公金の着服を行う者には、特に前兆があるといわれます。例えばサラ金に多額の借金をかかえる職員の場合には、返済が滞(と)つてくれば職場に支払の督促の電話やサラ金業者が向(む)くことが必ずあります。そのような状況は周囲にいる多くの職員が見ているものです。また、支払におわたりしている仕事に専念できず、勤務体勢が乱れ、遅刻、早退、無断欠勤などが生じてきます。これらが前兆なのです。少なくとも当該職

事件等が起きた直後は上記の作業を実施するのですが、年数が経過し、異動等により、これらが実施されなくなるのが多くの自治体の状況です。特に所管の管理者は、上記の手順にそった適正な公金管理が実施されているかを常時見守っていないかなくてはなりません。公金の着服が発生してから、後悔しても後の祭です。住民の自治体に対する信頼・信任を大きく失う原因が職員による公金の着服問題であることを首長は特に肝に銘(めい)ずることです。

筆者プロフィール

大塚康男 (おおつかやすお)

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)客員教授(「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」)。その他、自治体大学、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』『議会人が知っておきたい危機管理術』『自治体職員が知っておきたい債権管理術』『新版・自治体職員が知っておきたい危機管理術』『議会人が知っておきたい財務の知識』などがある。

住んでいること自体がブランド化する 発信力のある砺波市に

農・商・工バランスの 取れた「田園都市」

砺波市は、富山県西部に位置する人口5万人規模の市であり、先人のためまぬ努力により、農・商・工のバランスの取れた「田園都市」として着実な発展を遂げてまいりました。住環境をはじめ医療や子育て環境、高齢者福祉の充実した住みよい都市として、東洋経済新報社の「全都市住みよさランキング」でも常に全国上位(平成24年度は6位、平成25年度は9位)にランク付けされるなど、その豊かさ暮らしやすさは国内トップクラスであると自負しております。

市域を縦貫する一級河川「庄川」によって形成された砺波平野は、屋敷林に囲まれた家々が点在する「散居村」で全国に知られており、

景観保全と空き家対策

砺波平野の散居景観は、世界に誇り得る日本の農村の原風景ともいわれていますが、農業形態や生活様式の変化、経済活動の進展などによって、屋敷林の伐採や農地の宅地化が進み、貴重な散居景観が失われつつあります。そこで、開発事業とのバランスを取りながら、この魅力ある景観を守り、育て、次世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政が役割を分担し、協働する「砺波市景観まちづくり計画」の策定に取り組んでいます。

また、散居景観を形成する伝統家屋に空き家が目立ち始めており、景観や生活環境などを阻害する要因となっていることから、本年3月、



世界に誇る「散居景観」

「砺波市空き家等の適正管理と有効活用に関する条例」を制定しました。この条例は、適正管理と有効活用を2本の柱に、所有者・地域・行政の責務を明確にするとともに、三者が連携・協力して空き家対策に取り組むことを基本としており、地

おいしい砺波米をはじめ、日本有数のチューリップ球根や全国一の種もみの生産地として、力強い農業を展開しています。

また、大手飲料水製造業や半導体製造業などの最新鋭工場に加え、豊かな技術力を持つ中小企業や木工業などの伝統産業も立地しています。さらに、北陸自動車道や東海北陸自動車道および能越自動車道の結節点となっていることや都市計画事業の進捗により、近年は、大規模商業施設の立地や住宅地の拡大が進んでいます。

加えて、県定公園の「庄川峡」や「庄川温泉郷」は、県内有数の観光スポットとして、滞在型の観光客をはじめビジネス客などにとって魅力ある地域資源となっています。

域のつながりを重視した砺波らしい特徴的な条例となりました。

活力が上がるまちづくり

本市では、「活力が上がるまちづくり」を施策の指針の一つとして、地域で活動する人と人、組織と組織のネットワークが機能的に連携し、それぞれが高め合い、新たな視点、発想や実行力を生み出すよう努めています。

例えば、農業者と商工業関係者などによる「農商工連携会議」を通じての、地域資源を生かした新事業の創出や「砺波市医療連携協議会」を設置し、砺波地域の中核病院である市立砺波総合病院と民間医療機関の連携によってスムーズな医療連携によるシームレス医療の確保を目指すことなどが挙げられます。加えて、「砺波市自治振興会連携推進員制度(通称「地域アンテナ隊」)を設置し、各地区自治振興会の会議などへ職員を派遣し、市民と行政との情報共有による協働のまちづくりの推進など、さまざまな連携のもとで、それぞれの人や組織の主体性や自主性を尊重しながら課題の解決や施策の成果が、より向上することを目指しています。

600品種、250万本の チューリップ

大正7年に始まったチューリップ球根栽培は、砂質土壌や冬の積雪など自然条件が適していることや栽培農家の熱心な取り組みによって、今や日本一の出荷量を誇っています。

ゴールデンウィークに砺波チューリップ公園を中心に開催する「となみチューリップフェア」には、毎年、全国から約30万人の観光客にお越しいただいており、日本経済新聞で、「大型連休に行きたい花の名所で西日本」として紹介されました。

合併10周年事業となる次年度は、「未来へのしあわせ運ぶ 愛の花」をテーマに、全国に発



600品種250万本が咲き誇る「チューリップフェア」

もうひとつ上の「となみ」

今後、北陸新幹線の開業や北陸自動車道スマートインターチェンジの開設など交通環境が大きく変化し、都市間競争も激化していくことが予想されます。今日までの発展を維持し、引き続き地域で重きを成していくためには、施策の有機的な連携により効率的な市政

を展開していくことが一層重要になってまいります。

砺波市の豊かさ暮らしやすさに磨きを掛けて、地方都市の発展モデルとなるような、さらに豊かで住みよい、名実ともに人口5万人の活力ある田園都市「もうひとつ上のとなみ」の実現を目指し、市民の皆さんとともに力強く挑戦してまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 126.96 km²
- ◆ 人口 4万9759人
- ◆ 世帯数 1万6062世帯

〔将来都市像〕庄川と散居に広がる健康フラワー都市

〔まちの特徴〕一級河川の庄川が育む肥沃な平野に、四季折々の花々と美しい散居景観が広がる、日本有数の住みよさを誇るまち

〔市町村合併〕平成16年11月1日、旧砺波市と旧庄川町が合併

〔特産品〕チューリップ球根、庄川挽



砺波市長 夏野 修



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

優れた地域特性を生かし 将来の発展を見据えたまちづくり

羽田空港まで22分！ 便利で住みやすい立地性

袖ヶ浦市は、東京湾アクアラインの千葉側着岸地の北側に位置しています。東京湾に面する臨海部は、京葉工業地帯の一角を占め、日本一の液化天然ガス貯蔵量を誇っています。土地区画整理事業などで形成された住宅地を挟み内陸部には、豊かな緑と整備が行き届いた農地が広がっています。

本市の立地性の一番の特徴は、交通利便性の良さです。袖ヶ浦バスターミナルの高速バス利用により、羽田空港へ最短22分で到着します。このほかにも川崎・横浜・品川・新宿の各駅へ高速バスが運行し、年間の乗降客は約120万人を数えています。

高速道路は、東関東自動車道館

山線と東京湾アクアライン連絡道(圏央道)が東西南北に伸び、各路線のインターチェンジを利用することが出来ます。

鉄道では、JR内房線長浦駅から東京駅まで、京葉線經由で最短1時間ほどで到着し、首都圏への通勤圏となる駅周辺の優良な住宅地は、便利で住みやすいという評価で人口も増え続けています。

豊かな自然環境、豊富な農畜産物、人気の観光スポット

本市の内陸部は、盛んな農業、豊かな自然、そして魅力的な観光資源を有しています。JAのブランド米「たちばなひめ」をはじめ、落花生、大根、レタス、自然薯などが栽培され、さやいんげんでは全国でも有数の産地となっています。シクラメンやパンジーなどの

花き栽培も、出荷量が全国で上位にランクされ、畜産では、乳用牛の販売農家数が千葉県内第3位となっています。このほかイチゴ、イチジク、ぶどうなどの味覚狩りやさつまいも、落花生などの収穫を楽しむ体験農園も人気があります。

観光では、イルミネーションで有名な東京ドイツ村が人気スポットになっており、その周辺には、本格的なレースコースの袖ヶ浦フォレスト・レースウェイなどのレジャー施設が集まり、年間を通してにぎわいを見せています。

また、花菖蒲など、四季折々の花と水と緑が楽しめる市営の袖ヶ浦公園は、県内外から観光バスが押し寄せてきます。隣接する農畜産物直売所「ゆりの里」では、新鮮な野菜や特産品が人気で、市内外の皆さまにご利用いただいています。



袖ヶ浦公園の花菖蒲と花摘み娘

未来をひらくビッグプロジェクトが進行中！

本市に隣接するアクアライン着岸地にアウトレットパークが開業

して大盛況ですが、車で5分ほど走ると本市のJR袖ヶ浦駅があり、今、大正時代の駅舎を斬新なデザインで全面改修を進めているところです。その駅北側では、現在、49・8haの土地区画整理事業が進行中で、広大な商業地と優良な住宅地として生まれ変わりつつあります。

また、隣接するJR長浦駅も全面改修によるバリアフリー化を進めています。その内陸側には、千葉県が整備した「椎の森工業団地」があり、今後は県と市で第2・3期工事を実施するなど、将来の発展を見据えたまちづくりを推進しているところです。

充実した教育環境

本市の図書館は市内に3館あり、図書館のホームページで蔵書の検索や予約を行うことができます。また、すべての学校図書室とも連携して図書資料を提供するなど、読書教育の充実は、「図書館を使った調べる学習コンクール」で優秀賞以上の入賞数では、3年連続日本一といえる成果に結び付いています。運動面では、児童・生徒の体力づくりにも意欲的に取り組み、



ちばアクアラインマラソンの沿道応援

優れた地域性に磨きをかける 市政経営の改革を推進

本市は交通結節点に位置する立地性や豊かな自然、着実な社会資本整備や産業基盤、さらには優れた

毎日新聞社主催の「中学校体力づくりコンテスト」でも例年受賞を果たしています。

平成24年10月に開催された「ちばアクアラインマラソン」では、日本初の海上の高速道路を走るフルマラソンのコースとして、市内を約1万4000人もランナーが駆け抜けました。このように教育・スポーツ活動の充実を図り、市民の豊かな人間性をはぐくむことに努めています。

た教育環境と、交流・定住人口の増加に向け、好条件を備えるに至っております。こうした地域特性の「袖ヶ浦らしさ」に、さらに磨きを掛けるため、私が直接市民の皆さまに市勢の現状や課題、その取り組みを説明し、協働のまちづくりのための情報の共有を図る「わがまちのようすがわかる予算説明会」を始めて2年目となりました。

また、市税収入の大幅な減少や扶助費の増加などにより市財政は

プロフィール

- ◆ 面積 94・92km²
- ◆ 人口 6万1812人
- ◆ 世帯数 2万4891世帯

〔将来都市像〕「自立と協働のまち」人いきいき、緑さわやか、活力あふれる袖ヶ浦

〔まちの特徴〕臨海部に工業地帯を有し、緑豊かな内陸部では、農業や観光が盛んな調和とにぎわいのあるまち



袖ヶ浦市長 出口 清



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

地域資源を生かした煌のまち

きらめき

はじめに

富田林市は大阪府の東南部に位置し、雄大な金剛・葛城連峰を背景に広がる緑豊かな丘陵や美しい田園風景などの自然、飛鳥時代の古代寺院跡から近世の富田林寺内町まで悠久の歴史を刻む歴史文化財、そして近代的な都市環境が共存しています。

駅前等のにぎわい再生

石畳と旧家の白壁が連なる歴史的町並み「富田林寺内町」の創建は永禄年間(16世紀中ごろ)にさかのぼり、京都興正寺証秀上人が荒地「富田の芝」を買い受け、寺と町衆の協力によって寺内町は造営されました。江戸時代には周辺地域の流通拠点、商業の町として大いに栄え、明治以降も行政、商業の南

河内地域の中心地として発展しました。約450年の時を経て、今なお残る町並みの美しさは、往時の面影を伝えており、大阪府内で唯一、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

本市は、そんな貴重な歴史遺産である富田林寺内町を核として富田林南地区の活性化を図るため、平成17年に都市再整備計画を策定し、地区整備と町の活性化事業を精力的に進めてまいりました。

特に、地区への入り口となる富田林駅南広場の整備は長年の課題で、南河内地域の生活・交通の拠点として重要な役割を担ってきたにもかかわらず、歩道整備すらなされず危険な状態でした。そして本年、来訪者の利便性と安全な歩行空間を確保した、待望の玄関口がようやく完成したところです。

おります。

今後もし引き続き、子どもを産み育てる家庭を地域全体で支援しながら、子どもが心身共に健やかに育つための環境整備を推進してまいります。

シティセールスの推進

本市では充実した子育て支援施策、自然豊かな住環境、歴史文化などの市の強みを魅力として発信する、シティセールスに取り組んでいます。

少子高齢化の進展とともに、本市の人口は平成15年をピークに減少に転じ、特に20代から30代の子育て世代の減少が目立ちます。

そのため本市では、特に子育て世代の転入促進を図るため、シティセールスリーフレットの作成やポスターの掲示など市内外へ向けて広く情報発信し、市の知名度と子育てしやすい市のイメージアップを図ってまいりました。さらに、本年からは市内のシティセールス関連事業を統括、調整するため、新たにシティセールス係を設置しました。

新たな取り組みとして、本市とオリックス野球クラブは、市立総

加えて、地区の活性化を目指し、地元住民を主体に取り組んできた、四季折々の風情を織り込んだイベント「寺内町四季物語」は富田林の季節の風物詩といわれるほど好評を博し、毎回多くの来場者でにぎわっております。今後もリニューアルしたばかりの富田林駅南広場を新しい市の玄関口として、周辺地域を含めたさらなるにぎわいと活気に満ちたまちづくりを進めていきたいと考えております。

他方、市の西部に位置する金剛地区は、旧日本住宅公団(現UR都市機構)が高度経済成長期に丘陵地を開発したニュータウンで、充実した都市基盤、良好な住環境を備えたベッドタウンとして成長しました。開発から約40年が経過する中、社会情勢の変化に伴い、少子高齢化や人口減少、住宅施設の老

合スポーツ公園野球場でプロ野球ウエスタン・リーグ公式戦が開催されたことをきっかけに、同野球場の愛称を「富田林パファローズスタジアム」と定めるスタジアムニックネーム協定を締結しました。

これまでは、主に少年野球や大学などの硬式野球の練習場や試合会場として使用されてきましたが、プロ野球の公式戦を開催できる野球場としてプロから認められたことで、利用者の満足度が高まり、野球場の稼働率の向上と市のス

ポーツ振興に貢献できると期待を寄せるとともに、プロ野球チームの名称を活用することで、市の知名度アップにつなげていきたいと考えております。

プロフィール

- ◆ 面積 39・66km²
- ◆ 人口 11万7191人
- ◆ 世帯数 4万9909世帯

〔将来都市像〕 みんなでつくる、育もう、魅力あるまち 富田林

〔まちの特徴〕 豊かな自然と歴史に恵まれたまち

〔特産品〕 大阪金剛簾、ナス、キュウ



富田林市長 多田利喜



リ、ハクサイ

〔観光〕 農業公園サバーファーム、富田林寺内町、新堂庵寺跡・オガンジ池瓦窯跡・お亀石古墳、滝谷不動明王寺、龍泉寺、

〔イベント〕 寺内町四季物語、PL 教祖祭花火芸術、秋祭り

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



寺内町燈路(寺内町四季物語・夏)



子育て支援(保育士による家庭訪問)

わが

南海トラフ地震に備えた 災害に強いまちづくり

はじめに

わが南国市は、南北に長く、北は四国山地、南は太平洋に面しており、海岸線は約8kmとなってい



「命山」という言葉が刻まれた開拓記念碑

ます。この海岸線から北へ県下で最も広い優良農地である高知平野が広がっており、土佐の稲作の発祥の地として、温暖多雨の気候を利用して米の二期作が行われていました。

また、律令時代には国府が置かれ、土佐の政治経済の中心地として栄えました。国司として赴任した紀貫之が、帰京する際に記したのが有名な「土佐日記」です。戦国時代には、長宗我部元親が岡豊城を本拠地として土佐を平定するなど、本市は豊かな自然とともに歴史あふれる「土佐のまほろば」です。さらに、高知自動車道南国ICや高知龍馬空港を有し、高知の玄関都市として発展してきました。

空港建設で消失した「命山」

しかしながら、この空港建設に

は、周辺住民が大きな犠牲を払ってできあがったという背景があります。

歴史をひもとくと、100年から200年の間隔で南海大地震が発生しており、そのたびに津波による大きな被害を被っています。

高知平野での農業を中心に栄えてきたこの地ですが、平野が広がっていることが地震の際にはかえって災いしてきました。

海岸沿いには丘陵地がなく、住民が避難する場所がないのです。沿岸西部には高台もありますが、沿岸東部は海岸からおよそ200〜300m内陸に海拔10m前後の丘があるだけで、あとは田園が広がっており高台がありません。特に、東端に位置する久枝地区には、その丘すらありません。ところで、過去の地震の記録を

避難するための外付け階段などの整備にも同時に取り組んでいます。

おわりに

南海トラフ地震が発生しても「二人の犠牲者も出さない」。このことは行政として重大な決意を持って臨む必要がありますが、行政だけではなく、市民の皆さんも

本気になって一緒に考えていただいています。今後は、地域における自助・共助の在り方、避難路の確認や、災害時における要援護者の把握と援助の仕方についての検討など、ソフト、ハード両面において市民とともに防災対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めます。

プロフィール

- ◆ 面積 125.35km²
- ◆ 人口 4万8704人
- ◆ 世帯数 2万1736世帯

〔将来都市像〕みんなで築く健康で安心な いきいき文化交流・産業拠点のまち

〔まちの特徴〕高知龍馬空港を有する高知の玄関、海・山・川の自然に恵まれ歴史資源の豊かな田園都市

〔特産品〕四方竹、ヤマモモ、シシトウ、シヨウガ、ピーマン、オクラ、小ナス

尾鷲センター、ながおか温泉、時計博物館、国分寺、禪師峰寺、紀貫之邸跡、古今集の庭、前浜掩体群、高知県立歴史民俗資料館、鳥居杉、毘沙門の滝

〔イベント〕土佐のまほろば祭り、土佐日記つらゆき時代まつり、貫之さくらまつり、岡豊山さくらまつり、長宗我部フェス、エンコウ祭り、土佐はし拳大会、伊都多神社秋大祭



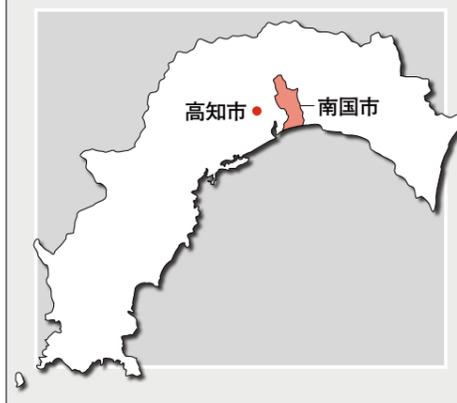
津波避難タワー完成予想図

過去の歴史に学び、千年先まで見越して、本市の姉妹都市である宮城県岩沼市が整備を進めている「千年希望の丘」のように、本来なら「命山」の復元を目指したいところですが、さまざまな法規制や莫大な費用を考慮すると短期間での実現は困難です。そこで、1日も早い津波対策を講じるため、住民の生命を守る術として「逃げる場所の確保」を最優先に考え、平成24年1月、「命山構想」を策定しました。

この「命山構想」は、「命山」の復元ではなく、すべての住民が歩いておおむね5分程度で避難することができるよう半径300mの間隔で14基の津波避難タワーを整備するという計画です。構想策定直



南国市長 橋詰壽人



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の

動き

9月18日～10月18日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

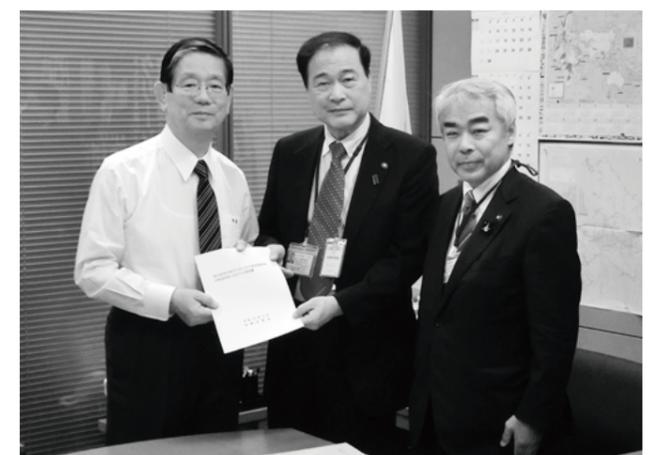
#1 森会長、吉田・都市税制調査委員会委員長(大阪狭山市長)、高橋・同副委員長(高岡市長)が自由民主党・地方税勉強会に出席

9月24日、自由民主党本部において開催された自由民主党・地方税勉強会に森会長、吉田・都市税制調査委員会委員長(大阪狭山市長)、高橋・同副委員長(高岡市長)が出席し、森会長から、都市自治体としても、デフレから脱却するために国の経済対策に積極的に協力したいと考えるが、国の経済対策のために市町村の基幹税である固定資産税を軽減するといったような手法は断じて行うべきではない



自由民主党税制調査会顧問(同党副総裁)の高村正彦衆議院議員(左)に要請する森会長(中央)、高橋・都市税制調査委員会副委員長(右)

く、全国市長会としては、これに反対する旨を主張した。その理由として、①設備投資にかかる固定資産税の軽減措置により、直ちに中小企業の設備投資が促進されるものとは思われず、ましてや、赤字企業が設備投資を行う動機づけにはならないこと、②多くの市町村において、既に、中小企業の信用保証料への助成、設備投資の一部(例えば、固定資産税相当額)に対する補助金の交付、機械設備をリースした場合における一定期間の補助金の交付など、独自の助成策を講じているところであるが、国が行おうとしていることは、これらの施策を無視し、市町村の努力に水を差すことになるもの、③基幹税で



自由民主党税制調査会顧問の町村信孝衆議院議員(左)に要請する森会長(中央)、高橋・都市税制調査委員会副委員長(右)

ある固定資産税を国の都合により一方的に軽減することは、地方分権の理念に反するものであること、④国と地域の中小企業の事情に精通している市町村が協働してこそ、中小企業の設備投資を促進できるものであることなどを挙げ、重ねて理解を求めた。

さらに、自由民主党税制調査会顧問(自由民主党副総裁)の高村正彦衆議院議員、同顧問の町村信孝衆議院議員、同顧問の宮沢洋一参議院議員、地方税勉強会メンバーの務台俊介参議院議員、公明党税制調査会顧問(公明党政務調査会長)の石井啓一衆議院議員、同事務局長の西田実仁参議院議員に面談の上、上記趣旨について強く要請した。

〔財政部〕

#2 森会長と全国町村会の藤原会長が「平成26年度税制改正に関する意見書」により菅内閣官房長官、新藤総務大臣等に面談のうえ合同要請

9月25日、森会長と全国町村会の藤原会長は、菅義偉内閣官房長官、新藤義孝総務大臣、山口那津男公明党代表、石破茂自由民主党幹事長、岡崎浩巳総務事務次官に面談のうえ、「平成26年度税制改正に関する意見書」により、固定資産税の安定的確保、車体課税の見直しに伴う安定的な代替財源の確保、ゴルフ

場利用税の現行制度の堅持について合同要請を行った。

具体的には、固定資産税については、①固定資産税は、市町村の基幹税であるので、引き続き、その安定的確保を図るとともに、とりわけ、償却資産に対する課税については、国の経済対策等の観点から、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行うべきではないこと、②機械設備をリースした場合における一定期間の補助金の交付や設備投資の一部に対する補助金の交付、中小企業の信用保証料への助成など、既に、多くの市町村において、



菅内閣官房長官(中央)に要請する森会長(右)、藤原全国町村会長(左)

独自の中小企業対策を行っているが、国がやるうとしていないことは、これらの施策を無視し、市町村の努力に水を差すことになるものであること、③市町村としても、経済対策に積極的に協力したいと考えているので、国と地方が協働し、中小企業の設備投資を促進できるようにすべきであることを求めた。

車体課税の見直しについては、自動車取得税は、その税収の7割が市町村に交付されており、地方にとっては、貴重な財源である。その見直しに当たっては、財政運営に支障が生じることのないよう安定的な代替財源を必



新藤総務大臣(中央)に要請する森会長(右)、藤原全国町村会長(左)

ず確保し、その措置が同時に実施されない限りは、現行制度を堅持すること、また、地方の道路舗装率がまだ十分ではない中で、仮に自動車取得税が廃止となれば、公共交通が整備されていない地域に多大な影響を及ぼすことなどを主張した。

【財政部】

また、ゴルフ場利用税については、その税

#3 「税と社会保障の一体改革に伴う消費税率の引上げについて」

(全国市長会会長)を公表

10月1日、森会長は、安倍総理が消費税率を平成26年4月1日から、地方消費税と合わせて5%から8%へ引き上げる方針を決定したことを受け、コメントを発表した。コメントでは、①本会はこれまで、都市自治体の社会保障サービスを継続的に提供できるよう地方消費税の引上げ等による安定財源の確保を求めてきたところであり、この度の決定を高く評価すること、②12月上旬に策定が予定されている新たな経済対策の効果が地域

【経済部】

長等に提出した。

#4 「農地中間管理機構」(仮称)等に関する緊急意見を内閣総理大臣等に提出

【財政部】

また、年末の税制改正において、①今般議論の組上(そじょう)にのぼった償却資産に係る固定資産税の軽減については、市町村の基幹税である性格に鑑み(かんが)、断じてこれを行うべきではないこと、②車体課税の見直しに伴う安定的な代替財源の確保やゴルフ場利用税の現行制度の堅持などについても、住民生活に密着した基礎的行政サービスを担っている都市自治体の財政運営に支障が生じることのないよう、都市自治体の意見を十分踏まえ、引き続き、慎重に検討するよう要請した。

#5 第75回全国都市問題会議を開催、市長をはじめ約2000名が参加

10月10日、11日の2日間、大分市の「Thinko 総合文化センター」において、「都市の健康、人・まち・社会の健康づくり」をテーマに、後藤・安田記念東京都研究所、日本都市センター及び大分市との共催により約2000名の参加者を得て、開催した。

1日目は、主催者を代表して会長の森・長岡市長の開催あいさつに続き、諏訪中央病院名誉院長の鎌田實氏から「幸せ」で「健康」で「長生き」のまちづくり」と題した基調講演の後、開催市の釘宮馨・大分市長が「まちづくりは人づくり」とともに築く希望あふれる元気都市」をめざして」と題して主報告を行った。

その後、JT生命誌研究館館長の中村桂子氏が「ライフステージ・コミュニティの提案」すべての人がすべての時を生き生き暮らす」と、また、久住時男・見附市長が「まちづくりからの健康と新しい仕組み」、さらに、山岸治男日本理科大学教授が「社会」の健康づくり「持続可能な地域社会」と題して一般報告を行った。

2日目は、筑波大学大学院人間総合科学研究科教授の久野譜也氏をコーディネーターとして、北村正平・藤枝市長、辻重五郎・丹東京オリンピック・パラリンピック担当大臣から、2020年、東京に開催が決まったのは、地方公共団体、地方議会のご支援をいただきながら関係者が一丸となつてのオールジャパン体制での招致活動が実を結んだものであると考えており、ご協力、ご支援いただいたことを心から感謝申し上げたい旨の発言があった。

次に、平成26年度概算要求等について、地方六団体側からは、アベノミクスの効果でかなり景気の明るい見通しが出てきているが、まだ地方ごとに濃淡があり、格差を是正する財政システムとりわけ地方交付税の総額確保が我々には大きな命題となってくる。特に特例加算の問題等、地方の経済を支えていく内容が重要になってくるので是非とも財源の確保について特段のご配慮をお願いしたい。地域の経済に大きな役割を果たしてきた基金が平成25年で切れるが、賃金が上がってきている傾向はまだ出てきていない。基金については是非ともいろんな面で細かな内容にまで目を通していただいて、基金が担っている役割を見ていただきたい、森会長からは、消費税率の引き上げ方針を決定したことについては評価をしている。簡素な給付措置の実施については、具体的な実施方法やスケジュールを早期に示し、私どもの意見を十分踏まえた制度設計をしていただきたい。



パネルディスカッションの様相

【調査広報部】

最後に、次期開催地の岡崎・高知市長から歓迎のあいさつとともに、閉会あいさつが日本都市センター理事長の大西・高松市長からあった。

#6 国と地方の協議の場(平成25年度第2回)を開催し、森会長が出席

10月11日、国と地方の協議の場が官邸で開催され、本会からは森会長が出席し、2020年オリンピック等東京大会、平成26年度概算要求、地方分権改革の推進、社会保障制度改革等について協議を行った。

冒頭、安倍総理大臣からは、「地方の元気がなくして国の元気はない。地域自らの発想と創意工夫により、魅力あふれる地域づくりを進めていくため、一連の地方分権改革のうち、残された課題である、国から地方への権限移譲等は、私の内閣で着実に実践していきたい。また、皆様のご協力を得てこの2020年の、オリンピック・パラリンピック大会にオールジャパンで取り組み、成功に導いていきたい。先日、私は、社会保障制度をしっかりと次の世代に引き継いでいくという待ったなしの課題に対応するため、消費税を5%から8%に引き上げるという決断をした。これには、新たな経済改革を中心に国と地方を通じた経済再生と財政健全化を同時に達成する以外には道がない。この確信のもとにこの両方を果敢に実行していく」旨の発言があった。

協議に入り、まず、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会について、下村

また給付に係る経費については、国が確実に負担していただきたい。固定資産税の償却資産については、地方は赤字企業対策とか設備投資対策等さまざまな施策を幅広く実施している。長岡市では、技術開発の緊急開発支援、設備投資、固定資産税3年分を前倒し補助、信用保証料を補助して融資を受けやすくする等の施策を実施しているが、財源がなくなるとこれが全てできなくなる。結局、企業にとってメリットがなくなるとい面があるというところを是非ご理解いただきたい。国は、地方の政策と共同して実施した方が効果はある。したがって固定資産税の償却資産等、制度の根幹を揺るがす見直しはとて行わずに現行制度を堅持していただきたい。また、自動車取得税については、安定的な代替財源を必ず確保して、この措置が同時に実施されない限りは現行制度を堅持すること、自動車重量税についても、税収の4割が市町村に譲与されている実態を踏まえて所要の財源を確保すること、ゴルフ場利用税も維持をすること。地方財政対策については、引き続き地域経済活性化に取り組む覚悟であるので、地方単独事業を含めた財政需要を適切に地方財政計画に反映していただきたい。国民健康保険の運営主体を都道府県に移行することを主張しているが、その前提として、国保の財政基盤の強化をお願いしたい。先ほ

地方六団体からは、国民健康保険制度については、セーフティネットの最後の部分、ナショナルミニマムの最後の部分を維持するための国の役割というのを十分に意識してもらえれば都道府県も一生懸命頑張っていく。介護保険制度については、実際に介護従事者の給与について検証してもらったほうがいい。相変わらず介護現場は人手不足になっているという。今度、介護予防が市町村に移ることとなったら、介護自身が大変な状況になってしまわないかということ心配している。全体としてのバランスをとっていただきたい。少子化対策については、我々地方も一生懸命やっている。できるだけ地域がどんどん少子化のために施策を打てるような体制を講じていかなければ、待っている間に合わなくなってしまうという危機感を持っている。少子化についても、ぜひ思い切った対策を地方が講じられるようにお願いしたい等の発言をした。最後に菅官房長官から、安倍政権として、『地方の元気がなくして国の元気なし』、これが基本姿勢なので、これからも皆さんとしっかり連携を取りながら取り組んでいきたいと思うのでよろしくお願いする旨の発言があった。

【企画調整室】

ど総務大臣会合でも意見を申し上げたが、地方公務員給与については、地域経済に影響するので、削減措置は今年度限りをお願いしたい等を発言した。

次に、地方分権改革の推進について、新藤地方分権改革担当大臣から、配布資料に基づいて説明があり、その上で、地方分権の進捗を国民の皆さんにきちんと知っていただくことも重要であり、これまでの成果や優良事例をホームページの再構築はもちろんであるが、さまざまな情報手段を使ってお知らせをし、きちんとご理解いただけるようにしようと思っている。この地方分権改革を行って、その成果を地域の住民に還元し、地域の皆さんに実感していただくことが重要である等の発言があった。

地方六団体からは、従うべき基準がまだ多すぎる。責任ある地方を作るためにも、地方が説明責任を果たして、条例等で決めて、責任をとる体制を取らないと、本来の意味での地方分権や責任ある地方自治体はできない、是非、これを取り除く作業に入っていただきたいと発言した。

森会長からは、地方と国との交流が減っているようであり、お互いに議論し、事情をすり合わせる必要がある。現実には、一つの政策に3つくらいの省庁がぶら下がっているようなことがあり、各省庁の縦割りを総合した

#7 「地方六団体との意見交換会」に
森会長が出席

10月11日、「地方公務員給与に関する総務大臣と地方六団体との意見交換会」が総務省において開催され、地方六団体からは、本会の森会長をはじめ各団体の会長が、総務省からは新藤総務大臣をはじめ政務三役等が出席し、地方公務員給与に関する意見交換を行った。新藤総務大臣からは、冒頭あいさつにおいて、来年度以降の国家公務員の給与については、人事院勧告制度を尊重する政府の基本姿勢に立って、総人件費の抑制、脱デフレ、経済再生等の状況も含めて国政全般の観点から総合的な検討するとともに、地方公務員の給与については、地方の意見を伺いつつ考えていくとの発言があった。

山田全国知事会会長から、①地方公務員給与の削減は、安倍政権が進める、デフレ脱却、経済再生の取組みと矛盾することから、削減を継続すべきではないこと、②今回の地方公務員の給与削減要請において経済力のある自治体とない自治体とで地域間格差が広がっていることは問題であること等の発言があった。森会長からは、①去る9月27日の給与関係閣僚会議において、「人事院勧告制度を尊重する政府の基本姿勢に立って検討していく」

ところに新しい政策が出てくる等の発言をした。

次に、社会保障制度改革について、まず、田村厚生労働大臣から配布資料について説明が出臨時特例基金」に関しては地方の意見をいただきながら検討したいと。「簡素な給付措置」については、給付措置支給業務実施本部を厚生労働省に設置し、これからの段取りを鋭意検討していきたい。11月下旬には事業実施方式の素案について地方公共団体に説明する場を作っていきたい。事務的な費用に関して、「消費税及び地方消費税の引き上げとそれに伴う対応について」(平成24年10月1日閣議決定)では、国は簡素な給付措置の実施に要する費用について負担するとしているが、全額という部分については、十分に皆様と合意しながら検討していただきたい。国保については、公的国民医療保険、介護保険のセーフティネットであるという認識を持っているし、低所得者の方々が多く、また、高齢者の方々が多く、非常に財政が厳しいというところも十分に理解している。一方で、これから市町村と都道府県との役割分担ということも色々議論していただかなければならないというところがある。国庫の財政支援の充実については、しっかりと話し合いをしながら対応していきたい等の発言があった。

と新藤・総務大臣が発言したことについては、心強いと思ったところであり、感謝申し上げますこと、②長岡市では、10年間で、ラスパイレス指数を10ポイント下げっており、また、同時に定期昇給を凍結するなどの努力をしてきたところ、③削減をしていない団体については、さまざまな事情があつて削減をしていないということを理解いただきたいこと、④ラスパイレス指数については、地域手当が算定対象外であることや国の指定職を除いて算定している等の課題があることから、きちんと見直していただきたいこと等を発言した。

【行政部】



意見交換会に臨む六団体会長（前列右から2人目が森会長）